

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」改善見直しシート

資料2

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

主要事業実施工程表（1-1 移住交流拡大！深化する地方創生）

番号	行動計画 該当箇所		(現 行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
1	1-1-1	72	<p>●「とくしま帰郷」を加速するため、市町村との連携を強化し、きめ細やかな移住相談対応を行います。また、移住コーディネーターの育成により、移住者受入れ体制の整備を強化します。さらに、「若者目線」での情報発信による若者の定着・Uターンを促進します。＜政策＞</p>	推進				<p>●「とくしま帰郷」を加速するため、市町村との連携を強化し、きめ細やかな移住相談対応を行います。また、移住コーディネーターの育成により、移住者受入れ体制の整備を強化します。 さらに、「若者」「女性目線」「大阪圏」を意識した多様な移住交流支援施策を展開し、若者や女性をはじめ各層の定着・Uターンを促進します。＜政策＞</p>					<p>○「移住相談件数」・「とくしまで住み隊会員数」 H30実績が大幅に上回っていることから、各工程の数値目標を上方向修正する。</p> <p>○「とくしま移住コーディネーター認定者数」 一定数の市町村においては、多数の「とくしま移住コーディネーター」が在住し多様に活動している。今後、本県の移住施策を効率的に展開するためには、「コーディネーター認定者数」ではなく、「コーディネーター活動区域の全県化を目指す目標値」が適切であることから、数値目標を修正する。</p> <p>○「とくしま若者帰郷アンバサダー」委嘱者数 名称が確定したため、修正を行う。</p>	政策	
			○移住者数 (17) 1,200人→(22) 1,800人				1,800人								
			○移住相談件数 (17) 1,754件→(22) 2,400件	2,100件	2,200件	2,300件	2,400件	○移住相談件数 (17) 1,754件→(22) 2,800件	2,650件	2,700件	2,750件	2,800件			
			○移住交流支援センター設置数 (17) 16市町村→(22) 24市町村	20市町村	22市町村	23市町村	24市町村								
			○とくしまで住み隊会員数 (17) 699人→(22) 1,500人	1,000人	1,200人	1,400人	1,500人	○とくしまで住み隊会員数 (17) 699人→(22) 1,500人	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人			
新規			○とくしま移住コーディネーター認定者数 (17) 54人→(22) 150人	90人	110人	130人	150人	○ とくしま移住コーディネーター活動地域市町村数 (17) 17市町村→(22) 全市町村	20市町村	22市町村	23市町村	24市町村			
			○「とくしま若者帰郷アンバサダー(仮称)」委嘱者数 (17) →(22) 100人	25人	50人	75人	100人	○「 とくしま若者帰郷アンバサダー 」委嘱者数 (17) →(22) 100人							
2	1-1-1	72	<p>●少子高齢化による地域の担い手不足を解消し、新たな「とくしま帰郷」の流れを加速させるため、東京本部・大阪本部の拠点機能や、県人会等との人的ネットワークを生かすとともに、「地域」と「徳島に興味を持つ方」とのマッチング支援の充実を図るなど、徳島に想いを寄せて活動する「徳島ファン」を創出します。＜政策＞</p>	推進									<p>○「課題解決に取り組む地域における「協働実践活動」への県外参加者数(累計)」 徳島ファン(関係人口)の創出・拡充を図るためには、まずは首都圏における「交流拠点(関係案内所)」に出入りされる人々から「徳島ファンを掘り起こす」ことがより効果的であることから、数値目標を「県外交流拠点での交流イベント参加者数」に変更する。</p> <p>○「徳島ファンバンク」への登録者数 「徳島ファン」のデータを蓄積・公開するサイトが創設されることから、当該サイトで新たな地域の担い手として活動する「徳島ファン」の登録者数を数値目標として追加する。</p> <p>○「首都圏及び関西圏での「徳島ファン」創出・拡大イベントの開催」 「ヒト」「モノ」「情報」が集積する首都圏・関西圏において、徳島ファンの創出・拡大をはかり、徳島への人の流れを生み出すことを目的に事業を実施するため、数値目標として追加する。</p> <p>○「徳島ファン・バンク(仮称)」の創設・「徳島ファン・ドラフト会議(仮称)」の開催・「徳島ファンのつどいin関西(仮称)」の開催 名称が確定したため、修正を行う。</p>	政策	
新規			○課題解決に取り組む地域における「協働実践活動」への県外参加者数(累計) (17) →(22) 210人	30人	70人	130人	210人	○ 県外交流拠点での交流イベント参加者数(累計) (17) →(22) 150人		50人	100人	150人			
			○「徳島ファン・バンク(仮称)」の創設 (19) 創設					○「 徳島ファン・バンク 」の創設 (19) 創設							
新規								○「 徳島ファンバンク 」へのファン登録者数 (17) →(22) 40人		20人	30人	40人			
			○「徳島ファン・ドラフト会議(仮称)」の開催 (19) 開催					○「 徳島ファン・ドラフト会議イベント 」の開催 (19) 開催							
			○「「まるごと徳島」体感フェス(仮称)」の開催 (19) 東京圏開催					○「 「まるごと徳島」体感フェス 」の開催 (19) 東京圏開催							
			○「徳島ファンのつどいin関西(仮称)」の開催 (19) 開催					○「 とくしまっせ〜ぎゅぎゅっと徳島体感フェス〜 」の開催 (19) 開催							
新規								○ 首都圏及び関西圏での「徳島ファン」創出・拡大イベントの開催 (20) 開催							

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

主要事業実施工程表（1-1 移住交流拡大！深化する地方創生）

番号	行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
3	1-1-1	72	●市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞	推進				●市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞	推進				○地方創生につながる取組み事例数 これまで、「とくしま帰郷」交付金事業により、市町村や民間等が実施する先導的な取組みを支援してきたところであり、特区事業など、特に事業創設時に必要な市町村への支援については十分に実施してきたところ。加えて、来年度からの第二期地方創生総合戦略に基づく支援については、Society5.0や地域イノベーション事業など新たな視点で、より事業目的を絞り込んだ支援を実施し、新たな目標を設定する方向であることから、全工程の見直しを行う。	政策
			○地方創生につながる取組み事例数(累計) (17) → (22) 50事例	12事例	25事例	37事例	50事例	○地方創生につながる取組み事例数(累計) (17) → (19) 12事例	12事例					
新規	1-1-1							●市町村が、県・企業など関係機関と一丸となり実施する、先端技術を以て、住民生活の利便性向上や地域の課題解決を図るプロジェクトを支援し、徳島県におけるSociety5.0実装モデルの構築を推進します。＜政策＞	推進				新総合戦略の「Society5.0の実装」に向けた取組みの一つとして、先端技術を活用した地域課題の解決を推進する新たな市町村支援事業をR2年度に創設するため、行動計画にその反映を行う。	政策
								○「Society5.0ロードエリア」数(累計) (17) → (22) 3エリア				3エリア		
4	1-1-1	73	●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。＜教育＞	推進				●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」を推進します。＜教育＞					「デュアルスクール」については、これまでの試行により、「区域外就学制度」を活用した短期の転校手続きを行うという手法により制度運用面は確立したことから、「モデル化」の文言を削除する。 今後は、デュアルスクールの全国への普及促進を目指して、より一層の推進に努める。	教育
			○「デュアルスクール」モデル試行実施回数(累計) (17) 7回→(22) 36回	18回	24回	30回	36回	○「デュアルスクール」実施回数(累計) (17) 7回→(22) 36回						
7	1-1-1	73	●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、サテライトオフィスの取組みを支援するとともに、コワーキングスペース*を核としたビジネス創出支援や人材育成により、多様な人材の集積と交流を促進します。＜政策＞	推進				●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、サテライトオフィスの取組みを支援するとともに、コワーキングスペース*を核としたビジネス創出支援や人材育成により、イノベーション人材をはじめ多様な人材の集積と交流を促進します。＜政策＞					令和2年度より、地域への成果還元を目指す市町村に対して、地域イノベーション人材のマッチング企画の実施、コワーキングスペース・サテライトオフィスの整備、プロモーションの実施・新たなツールの開発など、イノベーション人材の集積から研究開発やビジネスの創出を促し、新たな拠点づくりを行うための新規支援事業を創設するため、行動計画にその反映を行う。	政策
			○コワーキングスペース利用者数の拡大 (17) 1,500人→(22) 3,000人	1,900人	2,300人	2,700人	3,000人	○新たなイノベーション集積拠点の創出市町村数 (17) → (22) 4市町村				4市町村		
新規														
11	1-1-1	73	●「とくしま帰郷」の流れを加速させるため、「とくしま帰郷」住宅対策総合支援センターを核として、空き家に対する「意識啓発」「掘り起こし」「マッチング」「リノベーション」の各ステージに応じた支援を行い、空き家の有効活用を促進します。＜県土＞	推進				「とくしま帰郷」の流れを加速させるため、地域に眠る空き家が、耐震化や最先端の住宅設備を用いたスマート化により、その価値を高めつつ、民泊や観光施設、移住者の住まいとして一層利活用されるよう、「とくしま帰郷」住宅対策総合支援センターを核として、きめ細やかな支援を行います。＜県土＞					空き家利活用を一層促進するため、令和2年度当初予算案において、「Society5.0に対応するスマート化」への支援を盛り込んだことから、主要事業にその内容を反映させる。	県土

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

主要事業実施工程表（1-1 移住交流拡大！深化する地方創生）

番号	行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
20	1-1-2	75	● 県西部圏域（にし阿波）が、日本の農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組みや農泊の活性化を推進します。＜西部＞	推進				● 県西部圏域（にし阿波）が、日本の農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、 国内外への情報発信 、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組み、農泊の活性化 及び次世代への継承 を推進します。＜西部＞							
新規								○世界農業遺産フォーラム等の開催回数(累計) (‘17) →(‘22) 3回		1回	2回	3回	世界農業遺産の「象徴的品目である雑穀の価値」と「にし阿波の傾斜地農耕システム」を計画的に発信するためフォーラムを開催する。	西部	
			○「世界農業遺産ブランド」認証件数(累計) (‘17) →(‘22) 50件	20件	30件	40件	50件	○「世界農業遺産ブランド」認証件数(累計) (‘17) →(‘22) 50件	20件	40件	45件	50件	また、令和元年度の実績見込みが目標値を上回ると推測されるため、「世界農業遺産ブランド」認証件数を上方修正する。		
			○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数(西部圏域) (‘17) 2,265人→(‘22) 2,800人	2,500人	2,600人	2,700人	2,800人								
			○「世界農業遺産」戦略品目であるそば販売付面積(累計) (‘17) 28.7ha →(‘22) 33ha	30ha	31ha	32ha	33ha						さらに、農産物の栽培技術や、農産物の加工、農泊などの研修を行い次世代への継承を進めるため市町・JA等で構成する「にし阿波新規就農サポートチーム(仮称)」を創設する。		
新規			○「世界農業遺産」戦略品目であるごうしゅいもを栽培する農林漁家民宿等の数(累計) (‘17) 25戸→(‘22) 50戸	35戸	40戸	45戸	50戸	○にし阿波新規就農サポートチーム(仮称)の創設 (‘17) →(‘20)創設							
23	1-1-3	76	● 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による新たな恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」の発足に向けて全面的に協力するとともに、新たな拠点が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者庁の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげていきます。 また、「公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)」との連携強化を図り、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。 ＜危機・政策＞	移転方針決定	恒常的 拠点 発足	推進	全面的 移転	● 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による新たな恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」の発足に向けて全面的に協力するとともに、新たな拠点が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者庁の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげていきます。 また、「公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)」との連携強化を図り、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。 ＜危機・政策＞							
			○消費者庁等機能移転 (‘17) 試験移転→(‘22) 全面的移転					○消費者庁等の徳島移転 (‘17) 試験移転→(‘22) 全面的移転					消費者庁の徳島への全面移転に向け、企業や団体の消費者部門の責任者や担当者が集うACAP等に所属する首都圏企業等を対象として、本社機能移転を促進する施策を展開してきた。また、ACAPIには当該施策のみならず、本県の「消費者行政・消費者教育」の様々な施策において連携・協力を頂き、2020年度「消費者庁新未来創造戦略本部」の設置へと繋がった。今後はACAPをはじめとする各団体等との連携を図り、消費者庁の徳島への全面移転に向けた取組みを推進する。	危機・ 政策	
			OG20消費者政策国際会合の徳島開催 (‘19) 開催									また、消費者庁等の徳島移転を目指すということを明確化するため、数値目標の文言を修正する。			
新規	1-1-3							● 「G20消費者政策国際会合」を契機として、 国内外との連携を進め、本県の消費者行政・消費者教育の一層の発展と、本県を「消費者行政先進県」として世界へ発信し、新たな人の流れを創出します。 ＜危機＞		推進			G20消費者政策国際会合をレガシーとし、今年度、「国際連携ネットワークを構築」することとしており、今後、国際会議を開催することとしているため。	危機	
								○ネットワーク会議・フォーラム参加者数(累計) (‘17)→(‘22)600人		200人	400人	600人			

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

主要事業実施工程表（1-1 移住交流拡大！深化する地方創生）

番号	行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
24	1-1-4	76	● 少子高齢化による地域の担い手不足を解消し、新たな「とくしま帰郷」の流れを加速させるため、東京本部・大阪本部の拠点機能や、県人会等との人的ネットワークを生かすとともに、「地域」と「徳島に興味を持つ方」とのマッチング支援の充実を図るなど、徳島に想いを寄せて活動する「徳島ファン」を創出します。(再掲) <政策>	推進											政策
新規			○課題解決に取り組む地域における「協働実践活動」への県外参加者数(累計) (17) → (22) 210人	30人	70人	130人	210人	○県外交流拠点での交流イベント参加者数(累計) (17) → (22) 150人		50人	100人	150人			
新規			○「徳島ファン・バンク(仮称)」の創設 (19) 創設					○「徳島ファン・バンク」の創設 (19) 創設							
			○「徳島ファン・ドラフト会議(仮称)」の開催 (19) 開催					○「徳島ファンバンク」へのファン登録者数 (17) → (22) 40人		20人	30人	40人			
			○「まるごと徳島」体感フェス(仮称)」の開催 (19) 東京圏開催					○「徳島ファン・ドラフト会議イベント」の開催 (19) 開催							
			○「まるごと徳島」体感フェス(仮称)」の開催 (19) 東京圏開催					○「まるごと徳島」体感フェス」の開催 (19) 東京圏開催							
			○「徳島ファンのつどいin関西(仮称)」の開催 (19) 開催					○「とくしまっせ〜ぎゅぎゅと徳島体験フェス〜」 の開催 (19) 開催							
新規								○首都圏及び関西圏での「徳島ファン」創出・拡大 イベントの開催 (20) 開催							
27	1-1-4	77	● 地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。(再掲) <教育>	推進				● 地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」を推進します。(再掲) <教育>							教育
			○「デュアルスクール」モデル試行実施回数(累計) (17) 7回→(22) 36回	18回	24回	30回	36回	○「デュアルスクール」実施回数(累計) (17) 7回→(22) 36回						「デュアルスクール」については、これまでの試行により、「区域外就学制度」を活用した短期の転校手続きを行うという手法により制度運用面は確立したことから、「モデル化」の文言を削除する。 今後は、デュアルスクールの全国への普及促進を目指して、より一層の推進に努める。	
28	1-1-4	77	● 夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取り組むとともに、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット(仮称)」を開催し、世界に発信することにより、「徳島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。 <商工>	推進				● 夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取り組むとともに、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット」の開催を契機とし、世界の「阿波おどり連」との連携強化を図り、世界に発信することにより、「徳島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。 <商工>							商工
			○「世界阿波おどりサミット(仮称)」の開催 (19) 開催					○「世界阿波おどりサミット」の開催 (19) 開催							
			○各国大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演及び指導者派遣回数(累計) (17) 4回→(22) 30回	15回	20回	25回	30回							インバウンド・交流人口の拡大を図るため、令和元年11月に開催した「世界阿波おどりサミット」により深まった世界各地の「阿波おどり連」との連携を強化し、海外拠点とのネットワーク形成、世界への魅力発信に取り組む。 また、正式名称が決定したため、「仮称」を削除する。	

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

主要事業実施工程表（1-1 移住交流拡大！深化する地方創生）

番号	行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
29	1-1-4	77	<ul style="list-style-type: none"> 「阿波ふうどん」の認知度向上及び県産食材の興味・関心を持つ人の増加を図るため、徳島の食を応援する「阿波ふうどんスペシャリスト」の登録を推進します。 また、「阿波ふうどん」の魅力や価値を発信し、食を目当てに、国内外から多くの観光客が本県を訪れる「阿波ふうどんツーリズム」を形成するとともに「美食の街・徳島」づくりを推進します。＜農林＞ 	推進										「阿波ふうどんスペシャリスト」や「阿波ふうどんツーリズム」などのツールを活用し、一般消費者に向けて大きな影響力を持つSNSで「阿波ふうどん」の認知度向上を推進していることから、目標値を上方修正する。	農林
			○阿波ふうどんメニューフェア飲食者数 (17) →(22) 5千人	2千人	3千人	4千人	5千人								
			○阿波ふうどんスペシャリスト登録数 (17) 175件→(22) 500件	250件	350件	450件	500件								
			○「阿波ふうどん」に関する#(ハッシュタグ)*投稿件数 (17) 214件→(22) 1,000件	300件	450件	700件	1,000件	○「阿波ふうどん」に関する#(ハッシュタグ)*投稿件数 (累計) (17) 214件→(22) <u>4,000件</u>	<u>1,000件</u>	<u>2,000件</u>	<u>3,000件</u>	<u>4,000件</u>			

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

主要事業実施工程表（1-2 学び直しを支援！「リカレント教育」本格展開）

番号	該当箇所		(現 行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)				
41	1-2-1	80	<ul style="list-style-type: none"> 「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞ 	推進											名称が確定したため。	政策
			<ul style="list-style-type: none"> ○主催講座受講者数 ('17) 96,668人*→('22) 100,000人 *過去4年平均 	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人									
			<ul style="list-style-type: none"> ○「とくしまリカレント教育支援センター（仮称）」の設置 ('19) 設置 					○「とくしまリカレント教育支援センター」の設置 ('19) 設置								
			<ul style="list-style-type: none"> ○高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数 ('17) →('22) 14件（累計） 	8件	10件	12件	14件									
44	1-2-1	80	<ul style="list-style-type: none"> 次代の農林水産業を担う新規就業人材の育成・確保はもとより、リカレント教育の推進による多様な担い手の育成強化を図るため、農林水産3分野のサイエンスゾーンを核に、産学官金連携による相乗効果を発揮させ、各分野のアカデミー再構築による「とくしま農林水産未来人材スクール（仮称）」を新たに開設し、学生をはじめとする若者、女性、障がい者、アクティブシニア等のキャリア形成・スキルアップを支援します。＜農林＞ 	推進				<ul style="list-style-type: none"> 次代の農林水産業を担う新規就業人材の育成・確保はもとより、リカレント教育の推進による多様な担い手の育成強化を図るため、農林水産3分野のサイエンスゾーンを核に、産学官金連携による相乗効果を発揮させ、各分野のアカデミー再構築による「とくしま農林水産未来人材スクール」を新たに開設し、学生をはじめとする若者、女性、障がい者、アクティブシニア等のキャリア形成・スキルアップを支援します。＜農林＞ 							「とくしま農林水産未来人材スクール」に名称が確定したため。	農林
			<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業新規就業者数（累計） ('17) 879人→('22) 2,280人 	1,490人	1,760人	2,020人	2,280人									
			<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業リカレント教育修了者数（累計） ('17) 152人→('22) 1,230人 	540人	770人	1,000人	1,230人									

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

主要事業実施工程表（1-3 人生100年時代！健康寿命延伸へ「フレイル対策」展開）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
67	1-3-2	86	●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。（再掲）＜政策＞	推進											政策
			○主催講座受講者数 ('17) 96,668人*→('22) 100,000人 *過去4年平均	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人							名称が確定したため。	
			○とくしまリカレント教育支援センター（仮称）の設置 ('19) 設置					○「とくしまリカレント教育支援センター」の設置 ('19) 設置							
			○高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数 ('17) →('22) 14件（累計）	8件	10件	12件	14件								
68	1-3-2	86	●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくり及び活動の場づくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。＜保健＞	推進											保健
			○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 ('17) 2,084人→('22) 2,150人	2,000人	2,050人	2,100人	2,150人	○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 ('17) 2,084人→('22) <u>2,700人</u>	2,000人	<u>2,500人</u>	<u>2,600人</u>	<u>2,700人</u>		R1年度実績見込みが目標値を上回ると推計され、R2年度より新たにアクティブシニア地域活動支援センターを開設し、スキルアップ研修やマッチング支援を通じた生きがいづくり推進員の活動をより一層促進するため、数値目標の修正を行う。	
			○シルバー大学校大学院における資格取得者数（累計） ('17) 1,363人→('22) 1,760人	1,460人	1,560人	1,660人	1,760人	○シルバー大学校大学院における資格取得者数（累計） ('17) 1,363人→('22) <u>1,860人</u>	<u>1,560人</u>	<u>1,660人</u>	<u>1,760人</u>	<u>1,860人</u>		R1年度実績見込みが目標値を上回ると推計され、またレクリエーション普及指導、初心者向けICT指導、地域防災推進の各分野において、地域社会で活動を希望する高齢者が増加しており、県民ニーズが高いことから、数値目標の修正を行う。	
71	1-3-3	86	●質の高い介護サービスを適正に提供するため、十分な研修の機会を確保することにより、介護サービス従事者の育成・確保や専門性の向上を推進します。＜保健＞	推進											保健
			○介護に関する入門的研修全課程(2課程) 修了者数（累計） ('17) →('22) 80人	20人	40人	60人	80人	○介護に関する入門的研修全課程(2課程) 修了者数（累計） ('17) →('22) <u>300人</u>	<u>120人</u>	<u>180人</u>	<u>240人</u>	<u>300人</u>		介護に関する入門的研修について、介護人材のすそ野拡大のため、実施回数を拡大した結果、受講希望者が多かったことから、計画の数値目標の修正を行う。	
			○主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数 （累計） ('17) 39人→('22) 240人	120人	160人	200人	240人								

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

主要事業実施工程表（1-4 県民総自己実現！「ダイバーシティとくしま」の推進）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局					
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)							
75	1-4-1	88	●パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行に配慮を必要とする方々のための環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。＜保健＞	推進				○パーキングパーミット利用可能駐車台数 (‘17) 1,117台→(‘22) 1,240台	1,210台	1,220台	1,230台	1,240台	○パーキングパーミット利用可能駐車台数 (‘17) 1,117台→(‘22) 1,280台	1,210台	1,260台	1,270台	1,280台	令和元年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、パーキングパーミット利用可能駐車台数を上方修正する。	保健
77	1-4-1	88	●「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」及び「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」に基づき、障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし支え合い、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現を推進します。＜保健＞	推進				○「心のバリアフリー☆アンバサダー」研修認定者数 (‘17) →(‘22) 年間60人	60人	60人	60人	60人	○「心のバリアフリー☆アンバサダー」研修認定者数 (‘17) →(‘22) 年間300人	60人	300人	300人	300人	全議員勉強会において、「障がい者への対応やボランティアを實踐できる『心のバリアフリー☆アンバサダー』をこれまで以上に幅広く養成する必要がある。」とのご助言をいただいている。今後、県民一人ひとりの「心のバリアフリー」を促進するため、次代を担う若者や企業を対象に研修を実施し、成果・効果の更なる向上を目指し、「心のバリアフリー☆アンバサダー」研修認定者数を上方修正する。	保健
78	1-4-1	88	●県庁舎を訪れるすべての人が、不自由さを感じることなく、安心して利用できる快適な空間づくりを進めるため、県庁舎におけるユニバーサルデザインへの対応をより一層推進します。＜経営＞	推進				○視覚障がい者の立場により配慮した点字ブロックの整備 (‘19) 着手					○視覚障がい者の立場により配慮した点字ブロックの整備 (‘19) 着手→(‘21)完成					2019(R1)に着手したことにより、2021(R3)までに屋内・屋外とも整備が完了する見通しがあったため(万代庁舎) ※R1屋外整備 R2-R3屋内整備	経営
80	1-4-2	88	●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第5期）」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の促進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組みを充実します。＜商工＞	推進				○民間企業の障がい者雇用率 (‘17) 2.17%→(‘22) 2.30%	2.20%	2.23%	2.26%	2.30%	○民間企業の障がい者雇用率 (‘17) 2.17%→(‘22) 2.30%	2.20%	2.23%	2.30%	2.30%	本年8月に「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第5期）」を策定し、障がい者雇用のより一層の促進を図ることとしており、同計画の目標値(令和4年度 2.30%)の早期実現を図るため、見直しを行う。	商工
87	1-4-2	89	●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。＜保健＞	推進				○サービス管理責任者研修の修了者数(累計) (‘17) 2,039人→(‘22) 2,600人	2,300人	2,400人	2,500人	2,600人	○サービス管理責任者研修の修了者数(累計) (‘17) 2,039人→(‘22) 3,200人	2,300人	2,600人	2,900人	3,200人	障がい福祉サービスの提供に重要な役割を果たすサービス管理責任者等の質の向上を図るため、国において大きな制度改革が行われた結果、サービス管理責任者研修及び相談支援従事者研修とむと、ニーズが高まることから、修了者数の数値目標を上方修正する。	保健
102	1-4-4	92	●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。＜危機＞	推進				●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、 犯罪被害者等支援に必要な条例を整備し 、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。＜危機＞	推進				● 条例整備	推進				安全で安心なまちづくりの実現に向け、被害者に寄り添った施策の充実・強化を図るための条例を整備し、総合的な防犯対策を推進する。	危機

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

主要事業実施工程表（1-5 次代へつなぐ！少子化対策の推進）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
111	1-5-1	95	●結婚したい独身者の希望を叶えるため、「マリッサとくしま」を拠点とし、ICTや縁結びボランティアを活用した、きめ細やかな支援を実施します。<県民>	推進				●結婚したい独身者の希望を叶えるため、「マリッサとくしま」を拠点とし、ICTや縁結びボランティアを活用した、きめ細やかな支援を実施します。また、 独身者による結婚、出産、子育て等のライフデザインの形成を支援するため、研修会を開催します。 <県民>					令和2年3月策定予定の第2期徳島はぐくみプラン(後期計画)に基づき、令和2年度から新たに取組む施策について追加する。	県民
			○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数(累計) (17) 2,310人→(22) 10,000人	5,000人	6,500人	8,000人	10,000							
			○婚活支援企業・団体登録数 (17) 260社→(22) 400社	300社	330社	360社	400社							
			○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数(累計) (17) 355組→(22) 2,000組	1,000組	1,300組	1,600組	2,000組							
			○「個別相談会」の開催 (19)～(22) 開催											
			○企業・団体間交流イベントの開催 (19)～(22) 開催											
115	1-5-2	96	●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。<県民>	推進									令和2年3月策定予定の「第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」の認定こども園の目標設置数にあわせて、行動計画の数値目標を見直す。	県民
			○待機児童数 (17) 94人→(21) ゼロ	60人	30人	0人	0人							
			○認定こども園*設置数 (17) 46箇所→(22) 75箇所	61箇所	68箇所	72箇所	75箇所	○認定こども園*設置数 (17) 46箇所→(22) 84箇所	61箇所	70箇所	78箇所	84箇所		
			○子育て支援員の認定数(累計) (17) 638人→(22) 1,600人	1,000人	1,200人	1,400人	1,600人							
新規	1-5-2							● ひとり育児を抱え込まず、夫婦の協働(または保護者)を中心に、子育て支援サービスやツール、周囲の人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児(三チーム育児)を子育て家庭のロールモデルとして普及啓発します。 <県民>	推進				令和2年3月策定予定の第2期徳島はぐくみプラン(後期計画)に基づき、令和2年度から新たに取組む施策について追加する。	県民
131	1-5-3	97	●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童養護施設の専門性を生かした養育を活用するとともに、里親制度について、全国里親大会徳島開催を契機とした普及啓発活動や、国の新たなビジョンに基づく「県社会的養育推進計画」の策定・推進により、より家庭的な環境で児童が養育できるよう取り組みます。<県民>	推進				様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童養護施設の専門性を生かした養育を活用するとともに、里親制度について、全国里親大会徳島開催を契機とした普及啓発活動や、国の新たなビジョンに基づく「 徳島子ども未来応援プラン 」の策定・推進により、より家庭的な環境で児童が養育できるよう取り組みます。<県民>					「徳島子ども未来応援プラン(R2年3月策定予定)」において、「フォスタリング機関」の設置による里親委託推進体制の構築と、里親等委託率の数値目標を盛り込んでいることから、これに合わせ、フォスタリング機関の設置を新たに目標とするとともに、委託率の上方修正を行い、家庭的養育のより一層の推進を図る。	県民
新規								○「 フォスタリング(里親養育包括支援)機関 」の設置 (20)設置						
			○里親等委託率 (17) 13.0%→(22) 16.8%	14.4%	15.2%	16.0%	16.8%	○里親等委託率 (17) 13.0%→(22) 24.6%	15.3%	17.9%	20.5%	24.6%		

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装

主要事業実施工程表 (2-1 未知なる災害を迎え撃つ! 「事前復興」の推進)

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
136	2-1-1	100	<ul style="list-style-type: none"> DV・ストーカー、児童虐待事案への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行うため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の確立を図ります。<警察> 	推進										「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的計画である「徳島県警察・地域警察再編計画」(仮称)については、19年度をもって「策定」は完了することから、20年度以降にあっては、当該計画の「推進」を行う。	警察
			<ul style="list-style-type: none"> ○新防災センター「徳島中央警察署」の整備('20) 供用 ○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的計画の策定('19) 策定 					○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」を具現化した「 <u>徳島県警察・地域警察再編計画</u> 」(仮称)の策定('19)策定・ <u>推進</u>							
141	2-1-1	101	<ul style="list-style-type: none"> G I S (地理情報システム) を利用した「災害時情報共有システム」や「すだちくんメール」、「安心とくしまホームページ」などを活用し、情報提供の迅速化、関係者連携の高度化、被災状況や被災者ニーズ把握などの効率化を図ります。<危機> 	推進										「すだちくんメール」を活用した関係者連携の高度化を図るとともに、令和元年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されるため、地域SNS登録数を上方修正する。	危機
			○すだちくんメール 登録者数 (累計) ('17) 28,100人→('22) 51,000人	42,000	45,000	48,000	51,000								
			○地域SNS登録数 (累計) ('17) 1,227グループ→('22) 1,500グループ	1,350 グループ	1,400 グループ	1,450 グループ	1,500 グループ	○地域SNS登録数 (累計) ('17) 1,227グループ→('22) <u>1,550グループ</u>	<u>1,400</u> グループ	<u>1,450</u> グループ	<u>1,500</u> グループ	<u>1,550</u> グループ			
146	2-1-1	101	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な情報収集やサーベイランス[*]、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家禽等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。<農林> 	推進				<ul style="list-style-type: none"> 定期的な情報収集やサーベイランス[*]、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、<u>CSF</u>、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家禽等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。<農林> 					昨年度に発生したCSFの拡大を踏まえて追記する。	農林	
152	2-1-1	102	<ul style="list-style-type: none"> 応援・受援体制の強化による県全体の災害対応力向上のため、被災市町村の災害マネジメントを支援する「徳島県災害マネジメント総括支援員」等を養成します。また、災害対応業務の「タイムライン化」や「可視化」に取り組みます。<危機> 	研修実施				<ul style="list-style-type: none"> 応援・受援体制の強化による県全体の災害対応力向上のため、<u>様々な被災地派遣の経験を生かし</u>、被災市町村の災害マネジメントを支援する「徳島県災害マネジメント総括支援員」等の養成、<u>及び実践に向けてスキルアップを図ります</u>。また、災害対応業務の「タイムライン化」や「可視化」に取り組みます。<危機> 					全議員勉強会での「台風19号の支援を踏まえて、本県の災害対応力の向上や、応援・受援体制の強化のためにも、徳島県災害マネジメント総括支援員のスキルアップ等の質的な充実・強化につなげるべき」との提案を受け、被災地支援で得られた経験や知識を、徳島県災害マネジメント総括支援員の養成にしっかりと生かし、総括支援員養成の充実・強化や、実践に向けたスキルアップを図るため、文言を追記修正する。	危機	
			○徳島県災害マネジメント総括支援員の登録者数 (累計) ('17) →('22) 100人	25人	50人	75人	100人								
			○支援員の登録者数 (累計) ('17) →('22) 400人	100人	200人	300人	400人								
153	2-1-1	102	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時に罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、県・市町村の職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成します。<危機> 	研修実施				<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時に罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、県・市町村の職員に対し、<u>様々な被災地派遣での経験を生かした、より実践的な研修を実施することで</u>、専門人材を養成し、<u>災害時の素早く的確な被害認定につなげ</u>ます。<危機> 					全議員勉強会での「台風19号の被災地支援を踏まえて、本県で被災した場合に迅速に対応できるよう、本県の専門人材のスキルアップなどの質的な充実・強化につなげるべきではないか」との提案を受け、今回の被災地派遣での被害認定調査の経験を生かし、研修内容をより実践的なものに進化させ、調査員のスキルアップを図り、大規模災害時において、すばやく的確な被害認定につなげるため、文言を追記修正する。	危機	
			○住家被害認定調査職員登録者数 ('17) 214人→('22) 400人以上	340人	400人	400人	400人								

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装

主要事業実施工程表 (2-1 未知なる災害を迎え撃つ！「事前復興」の推進)

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)				
新規	2-1-1							● 県土整備部や農林水産部の技術職員から構成する「徳島県緊急災害対策派遣チーム」(呼称：TEC-徳島)に、上空から安全かつ迅速に広域的な被災状況調査を行う「ドローン部門」を創設し、被災地の緊急復旧対策等を支援します。 <農林・県土>	創設	運用			大規模災害発生時に、被災地の早期復旧を支援するため、上空から安全かつ迅速に広域的な被災状況調査を行う「ドローン部門」を、TEC-徳島に新たに設置したことによる。(令和元年10月9日)	農林・県土		
154	2-1-1	102	● 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、復興対策手順を明確化した「徳島県復興指針」を策定し、県・市町村担当者、事業者等の事前復興(事前準備)の取組促進を図ります。また、県民意識の醸成を図るため、「事前復興」等をテーマとした分かりやすい動画を製作し、配信を通じ、事前復興の考え方や必要性の浸透を図ります。<危機>	指針策定	推進			● 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、被災後の復興プロセスに加え、被災前に取り組むべき準備や実践である「事前復興」を盛り込んだ「徳島県復興指針」を策定し、県・市町村、事業者等の「事前復興」の取組促進を図ります。また、県民意識の醸成を図るため、「事前復興」等をテーマとした分かりやすい動画を製作し、配信を通じ、「事前復興」の考え方や必要性の浸透を図ります。<危機>					被災後の復興プロセスに加え、被災前に取り組むべき準備や実践である「事前復興」を盛り込んだ「徳島県復興指針」を令和元年12月に策定したことから、当該指針の内容を行動計画に反映を行う。	危機		
			○YouTube動画再生回数 (17) →(20) ~ (22) 年間5,000回以上			5,000回	5,000回	5,000回								
164	2-1-2	104	● 県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等への防災出前講座を行い、防災教育を推進します。<南部>	推進										次世代の防災活動担い手の一層の育成を図る必要があるため、数値目標を上方修正する。	南部	
			○小・中・高校生を対象にした防災講座等実施回数 (17) 34回→(19) ~ (22) 年間35回以上	35回	35回	35回	35回		○小・中・高校生を対象にした防災講座等実施回数 (17) 34回→(19) ~ (22) 年間40回以上	40回	40回	40回	40回			
181	2-1-4	107	● 大規模災害時に、高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して避難生活を送るため、市町村における福祉施設、宿泊施設の「福祉避難所」への指定及び円滑な運営体制の整備を支援します。<保健・商工>	推進					● 大規模災害時に、高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して避難生活を送るため、市町村における福祉施設、宿泊施設、公共施設の「福祉避難所」への指定や円滑な運営体制の整備を支援します。<保健・商工>	推進					全国で災害時に福祉専門職を派遣し、一般避難所や福祉避難所を支援する仕組みの構築が進んでいることから、平時において常勤の介護職員等の配置の無い(少ない)施設においても、災害時に福祉避難所(福祉避難室)として利用できる可能性が高まってきたことから、福祉避難所として指定を進める施設の対象を広げる。	保健・商工
			○「福祉避難所」指定施設数 (17) 167施設→(22) 250施設	189施設	209施設	229施設	250施設									

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装

主要事業実施工程表（2-2 国土強靱化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)				
200	2-2-1	110	●災害発生時の円滑な避難を確保するため、地域防災計画に位置づけられた避難路について土砂災害対策と併せた保全を推進します。<県土>	推進											「令和元年台風第19号」をはじめとする土砂災害の頻発・激甚化を受け、県民の安全・安心に向けた事前防災をより強力に推進するため、令和元年度11月補正予算に「避難路等の詳細調査」に必要な経費を計上するとともに、「新たに保全された避難路の箇所数」の数値目標を上方修正する。	県土
			○新たに保全された避難路の箇所数(累計) (‘17) →(‘22) 12箇所	3箇所	6箇所	9箇所	12箇所	○新たに保全された避難路の箇所数(累計) (‘17) →(‘22) 15箇所	3箇所	7箇所	11箇所	15箇所				
201	2-2-1	111	●大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、2020年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、木造住宅の耐震化を促進します。<県土>	促進				●大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、2020年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、 住まいのスマート化支援などのインセンティブも駆使しながら 、木造住宅の耐震化を促進します。<県土>							住宅の耐震化を一層促進するため、令和2年度当初予算案において、「Society5.0に対応するスマート化」への支援を盛り込んだことから、主要事業にその内容を反映する。	県土
			○各種イベント等での耐震無料相談会の開催回数 (‘17) 19回→(‘19) ~ (‘22) 年25回以上	25回	25回	25回	25回									
			○耐震相談件数(累計) (‘17) 3,313件→(‘22) 5,000件	3,900件	4,300件	4,700件	5,000件									
			○耐震性が不十分な木造住宅に対するフォローアップの実施戸数(累計) (‘17) 5,127戸→(‘22) 17,000戸	14,000	15,000	16,000	17,000									
205	2-2-2	111	●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区及び立江・榑瀨地区への追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、徳島自動車道における暫定二車線区間の4車線化など、道路を賢く使う取組みを推進します。<県土>	推進												
			○津田地区への追加IC設置 (‘17) 工事施工中→(‘20) 設置													
			○阿南ICへの追加ランプ設置 (‘17) 調査設計中→(‘22) 工事推進中													
			○立江・榑瀨地区への追加IC設置 (‘17) 調査設計中→(‘22) 用地買収推進中					○立江・榑瀨地区への追加IC設置 (‘17) 調査設計中→(‘22) 工事推進中							「立江榑瀨ICの連結許可取得(R1.9)」による工程の見直しに伴い、数値目標を上方修正する。	
			○徳島自動車道(阿波PA付近 延長7.5km)の付加車線設置 (‘17) 工事促進中→(‘20) 供用													
			○徳島自動車道(脇町IC~美馬IC 延長4.8km)の付加車線設置 (‘17) →(‘19) 事業着手・(‘22) 工事促進中													
206	2-2-2	112	●高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。<県土>	促進												
			○地域高規格道路徳島環状道路(延長22.1km)の整備 (‘17) 工事施工中→(‘22) 工事促進中													
			○地域高規格道路阿南安芸自動車道(桑野道路)の整備 (‘17) 用地買収中→(‘22) 用地買収促進中													
			○地域高規格道路阿南安芸自動車道(福井道路)の整備 (‘17) 用地買収中→(‘22) 用地買収促進中													
			○地域高規格道路阿南安芸自動車道(海部野根道路)の整備 (‘17) 調査中 →(‘19) 事業着手・(‘22) 調査設計促進中					○地域高規格道路阿南安芸自動車道(海部野根道路)の整備 (‘17) 調査中 →(‘19) 事業着手・(‘22) 用地買収促進中								

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装

主要事業実施工程表（2-2 国土強靱化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局					
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)							
212	2-2-3	113	<ul style="list-style-type: none"> ● 「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。 <県土> ○吉野川上流無堤地区への事業着手 (17) 2箇所→(22) 5箇所 ○吉野川勝命地区の整備の促進 (17) 工事施工中→(20) 完成 ○那賀川加茂地区、和食・土佐地区の整備の推進 (17) 工事施工中→(20) 築堤完成 ○県管理河川(重点対策河川)の整備の推進 (17) 68%→(22) 80% ○県管理ダム管理施設の改良 (17) 工事施工中→(22) 福井ダム警報設備完成、宮川内ダム情報処理施設完成 	推進				5箇所	<ul style="list-style-type: none"> ● 「平成30年7月豪雨」「令和元年台風第19号」など、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。 <県土> ○県管理河川(重点対策河川)の整備の推進 (17) 68%→(22) 83% 					72%	75%	78%	83%	<p>「平成30年7月豪雨」や「令和元年台風第19号」による未曾有の大水害を受け、県民の安全・安心に向けた事前防災をより強力に推進するため、県管理河川(重点対策河川)の整備の推進の数値目標を上方修正する。</p>	県土
213	2-2-3	113	<ul style="list-style-type: none"> ● 吉野川、那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。 <県土> ○早明浦ダムの放流設備の増設 (18) 事業着手→(22) 工事促進中 ○長安ロダムの本体改造の促進 (17) 工事施工中→(19) 完成 ○長安ロダムの長期的堆砂対策の促進 (17) 事業着手→(22) 工事促進中 	促進														<p>令和2年度国予算において、「小見野々ダム再生事業(実施計画調査)」が新規事業化されたことから、「ダムと堤防による流域一体整備」を促進し、「治水を第一とする那賀川の姿」を具現化するため、新たな主要事業を追加する。</p>	県土
新規																			
214	2-2-3	113	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に伴う水害の頻発・激甚化に対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、分かりやすい水位情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムラインの周知を推進します。 <県土> ○危機管理型水位計の整備 (17) →(20) 50箇所 ○洪水浸水想定区域図の作成 (17) →(19) 16河川 ○洪水タイムラインの作成 (17) 1河川→(19) 16河川 	推進														<p>「平成30年7月豪雨」や「令和元年台風第19号」による未曾有の大水害を受け、「逃げ遅れゼロ」社会の実現に向けた避難意識の醸成を図るため、令和元年度11月補正予算に「ファミリータイムラインの作成支援」に必要な経費を計上するとともに、新たな主要事業を追加する。</p>	県土
新規																			
221	2-2-3	114	<ul style="list-style-type: none"> ● 高潮による被害の軽減を図るため、住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮浸水想定区域図の作成や、破堤防止のための堤防補強など、ソフト・ハードの両面から高潮対策を推進します。 <農林・県土> 	推進														<p>深刻化する地球温暖化による台風の激化に備え、住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮浸水想定区域図の作成や高潮特別警戒水位の設定、破堤防止のための堤防補強など、ソフト・ハードの両面から高潮対策を推進します。 <農林・県土></p>	農林・県土
新規																			

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装

主要事業実施工程表（2-3 「命」と「健康」を守る！地域医療提供体制の充実強化）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
236	2-3-1	117	<ul style="list-style-type: none"> 救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化等を図るため、急な病気やけがをした際、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなど専門家である医師や看護師から助言を受けることができる「徳島県救急安心センター事業」の運用を開始します。<危機・保健> 	運用開始				<ul style="list-style-type: none"> 救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化等を図るため、急な病気やけがをした際、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなど専門家である医師や看護師から助言を受けることができる「<u>徳島県救急医療電話相談事業（＃7119）</u>」の運用を開始し、<u>利用促進を図ります。</u><危機・保健> 					令和元年12月1日より運用を開始し、名称が確定したため。今後は、相談事業の周知を図り、利用を促進する。	危機・保健	
			○徳島県救急安心センターの運用開始（'19）運用開始					○ <u>徳島県救急医療電話相談（＃7119）</u> の運用開始（'19）運用開始							
新規	2-3-1							<ul style="list-style-type: none"> 医療の質の向上や、患者及び医師の負担軽減を図るため、<u>5Gを活用した県立病院間の遠隔診療・遠隔診断を実施します。</u><病院> 	推進					超高速・超低遅延といった5Gの特徴を活かし、遠隔医療の推進に向けた施策を展開するため。	病院
								○5Gを活用した遠隔医療の推進（'17）→（'20）中央病院・海部病院間で実施・推進							
244	2-3-2	118	<ul style="list-style-type: none"> 避けられるがんを防ぐとともに、がんになっても尊厳を持って安心して暮らせる社会を構築するため、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。<保健> 	推進				<ul style="list-style-type: none"> 避けられるがんを防ぐとともに、がんになっても尊厳を持って安心して暮らせる社会を構築するため、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、<u>AYA世代のがん患者をはじめライフステージに応じた相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。</u><保健> 						AYA世代(思春期・若年成人)の新規がん罹患者は、全国で2万人以上(2016年)いる中、将来、子供を産み育てることを望むAYA世代のがん患者に対し「妊孕性温存療法」を普及啓発するなどライフステージに応じた相談支援及び情報提供等の取組を実施することから、その取組を行動計画に反映する。	保健
			○がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)(暦年) (16) 73.3→(22) 減少												
			○がん検診受診率の向上(暦年) (16) 胃34.8%、肺41.2%、大腸33.5%、乳41.3%、子宮39.0%→(22) 48.3%	43.1%			48.3%								
			○拠点病院におけるがん診療に携わる医師の緩和ケア研修修了者の割合 (17) 94.6%→(22) 98.6%	95.3%	96.4%	97.5%	98.6%								

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装

主要事業実施工程表（2-4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
251	2-4-1	120	<p>●「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による新たな恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」の発足に向けて全面的に協力するとともに、新たな拠点が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげていきます。</p> <p>また、「公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）」との連携強化を図り、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。 (再掲) <危機・政策></p> <p>○消費者庁等機能移転 (17) 試験移転→(22) 全面的移転</p> <p>○G20消費者政策国際会合の徳島開催 (19) 開催</p>	移転方針決定	恒常的拠点発足	推進	全面的移転	<p>●「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、消費者庁等による新たな恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」の発足に向けて全面的に協力するとともに、新たな拠点が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のためにふさわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげていきます。</p> <p>また、「公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）」との連携強化を図り、本県における「消費者行政・消費者教育」の取組みを県内外企業等にも浸透させることにより、「消費者志向経営」や「エシカル消費」を推進する首都圏企業等を対象とした本社機能移転を促進します。 (再掲) <危機・政策></p> <p>○消費者庁等の徳島移転 (17) 試験移転→(22) 全面的移転</p>					<p>消費者庁の徳島への全面移転に向け、企業や団体の消費者部門の責任者や担当者が集うACAP等に所属する首都圏企業等を対象として、本社機能移転を促進する施策を展開してきた。また、ACAPには当該施策のみならず、本県の「消費者行政・消費者教育」の様々な施策において連携・協力を頂き、2020年度「消費者庁新未来創造戦略本部」の設置へと繋がった。今後はACAPをはじめとする各団体等との連携を図り、消費者庁の徳島への全面移転に向けた取組みを推進する。</p> <p>また、消費者庁等の徳島移転を目指すということを明確化するため、数値目標の文言を修正する。</p>	危機・政策	
新規	2-4-1							<p>●「G20消費者政策国際会合」を契機として、国内外との連携を進め、本県の消費者行政・消費者教育の一層の発展と、本県を「消費者行政先進県」として世界へ発信し、新たな人の流れを創出します。(再掲) <危機></p> <p>○ネットワーク会議・フォーラム参加者数(累計) (17)→(22)600人</p>		推進			<p>200人</p> <p>400人</p> <p>600人</p>	<p>G20消費者政策国際会合をレガシーとし、今年度、「国際連携ネットワークを構築」することとしており、今後、国際会議を開催することとしているため。</p>	危機
252	2-4-1	120	<p>●消費者が身近な場所で質の高い相談が受けられるよう全市町村に設置された消費生活センターの相談体制を充実・強化するため、「消費生活相談員登録制度(仮称)」を創設し、消費生活相談員の確保を図ります。<危機></p> <p>○「消費生活相談員登録制度(仮称)」登録者数(累計) (17) →(22) 20人</p>	推進				<p>●消費者が身近な場所で質の高い相談が受けられるよう全市町村に設置された消費生活センターの相談体制を充実・強化するため、「徳島県消費生活相談員人材バンク」を創設し、消費生活相談員の確保を図ります。<危機></p> <p>○「徳島県消費生活相談員人材バンク」登録者数(累計) (17) →(22) 20人</p>	推進				<p>5人</p> <p>10人</p> <p>15人</p> <p>20人</p> <p>5人</p> <p>10人</p> <p>15人</p> <p>20人</p>	<p>制度を創設し、制度名が確定したため</p>	危機
新規	2-4-1							<p>●SDGsが目指す誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に寄与するため、人や社会、環境などに配慮した消費行動であるエシカル消費を県民の暮らしに浸透・定着が図れるよう、地域での消費者教育や消費者まつり等行事の開催、事業者・団体によるとくしまエシカル消費自主宣言の募集などを実施し、県民のエシカル消費に対する認知度向上に取り組みます。<危機></p> <p>○エシカル消費の認知度 (17)→(22)43.0%</p>		推進			<p>37.0%</p> <p>40.0%</p> <p>43.0%</p>	<p>令和6年度(2024)に、エシカル消費の認知度50%を目指して取り組むこととしたため。</p>	危機

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装

主要事業実施工程表（2-4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
259	2-4-2	121	● 地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが認識を共有し、より一体となって就労支援を推進します。＜保健＞ ○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」 (17) 9.3%→(22) 8.5%	推進				● 地域における生活保護受給者等の自立を促進するため、生活保護受給者等就労自立促進事業等を展開するとともに、自立相談支援機関等に「アウトリーチ支援員（仮称）」や「企業開拓員（仮称）」を配置し、相談支援体制の充実を図り、関係機関連携の下、生活保護になる前の段階において、生活困窮者の就労自立等を促進します。＜保健＞					生活困窮者の自立支援を充実強化するため、アウトリーチ支援員（仮称）を配置し、相談支援体制の充実を図るとともに、企業開拓員（仮称）を配置し、自立に向けた就労支援体制の強化を図る。	保健	
261	2-4-2	121	● ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援サポーター」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ります。＜保健＞ ○ひきこもり支援サポーター登録者数（累計） (17) 83人→(22) 130人	推進				● ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援サポーター」を養成するなど、ひきこもりに関する相談体制を充実するとともに、新たに「サテライト相談拠点」を設置し、相談業務や支援ネットワーク、居場所づくりの推進・強化に取り組みます。＜保健＞					ひきこもり支援を充実・強化するため、新たに「サテライト相談拠点」を設置し、相談業務や支援ネットワーク、居場所づくりの推進・強化に取り組む。	保健	
267	2-4-4	123	● 経済のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安全安心な本県畜産物の輸出促進に向け、農場HACCP、JGAP*家畜・畜産物*等の認証取得を推進します。＜農林＞ ○農場HACCP認証等取得件数（累計） (17) 6件→(22) 12件	推進				● 経済のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安全安心な本県畜産物の輸出促進に向け、農場HACCP、JGAP*家畜・畜産物*等の認証取得を推進します。＜農林＞ ○農場HACCP認証等取得件数（累計） (17) 6件→(22) 14件 ○とくしま三ツ星ビーフ認定生産者件数（累計） (17) 1件→(22) 5件					「農場HACCP」等の認証取得をさらに推進するため、数値目標を上方修正するとともに、R元年度に「JGAP家畜・畜産物」認証取得を必須要件とした新ブランド「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度を創設したため、新たに数値目標に設定する。	農林	
新規					9件	10件	11件	12件							
268	2-4-4	123	● 家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞ ○畜産農家の立入検査の実施率 (17) 100%→(19)～(22) 毎年100%	推進					● 家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導並びに和牛遺伝資源の適正な流通管理の徹底により、安全・安心な畜産物の供給や和牛遺伝資源の保護を推進します。＜農林＞ ○畜産農家及び家畜人工授精所等への立入検査の実施率 (17) 100%→(19)～(22) 毎年100%					和牛遺伝資源流出防止を図るため、「徳島県和牛遺伝資源の流通管理の適正化に関する実施要綱」を令和元年5月に制定したことを踏まえ、目標を見直す。	農林
277	2-4-5	125	● DV・ストーカー、児童虐待事案への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行うため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の確立を図ります。（再掲）＜警察＞ ○新防災センター「徳島中央警察署」の整備 (20) 供用 ○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的計画の策定 (19) 策定	推進					● 地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンを具現化した「徳島県警察・地域警察再編計画」(仮称)の策定 (19)策定・推進					「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的計画である「徳島県警察・地域警察再編計画」(仮称)については、19年度をもって「策定」は完了することから、20年度以降にあっては、当該計画の「推進」を行う。	警察
279	2-4-5	125	● 犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び穏やかな生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。（再掲）＜危機＞	推進					● 犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び穏やかな生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等支援に必要な条例を整備し、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。（再掲）＜危機＞		条例整備	推進		安全で安心なまちづくりの実現に向け、被害者に寄り添った施策の充実・強化を図るための条例を整備し、総合的な防犯対策を推進する。	危機

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装

主要事業実施工程表（2-4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
282	2-4-6	126	● 県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。<警察>	整備	開設	推進		● 県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。また、各運転免許センターからの遠隔地における県民の利便性向上を図るため、「出張型運転免許更新」制度を創設します。<警察>	整備	推進			令和2年4月1日をもって運転免許センターの「整備」は完了することから、令和2年度以降にあっては、運転免許センターの「運用」と出張型運転免許更新による県民サービス向上の「推進」に変更。	警察	
新規			○ 運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設 ('20) 開設					○ 運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設及び「出張型運転免許更新」制度の創設 ('20) 開設・創設							
284	2-4-6	126	● 交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。<警察>	順次 整備										事業進捗が順調に進んでおり、整備の一層の加速を図るため、目標の上方修正を行う。	警察
			○ 車両用LED式信号灯器の割合 ('17) 77.0%→('22) 87%	81.0%	83.0%	85.0%	87.0%	○ 車両用LED式信号灯器の割合 ('17) 77.0%→('22) 94%	85.0%	88.0%	91.0%	94.0%			

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装

主要事業実施工程表(2-5 野生鳥獣との共生！適正な関係構築と利活用の推進)

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
287	2-5-1	127	● わな猟免許取得者の拡大や技術向上に向けた取組みを進め、ニホンジカやイノシシ等の捕獲数の増加を図るため、独自に開発した効率的なわなのアイデアコンテストや、県民参加型捕獲大会「わなりんピック(仮称)」を開催します。<農林>	推進				● わな猟免許取得者の拡大や技術向上に向けた取組みを進め、ニホンジカやイノシシ等の捕獲数の増加を図るため、独自に開発した効率的なわなのアイデアコンテストや、県民参加型捕獲大会「 わなりんピック 」などを開催し、 狩猟の魅力発信 を図ります。<農林>					今年度開催する「わなりんピック」などを通し、狩猟の魅力を発信することから、その旨追記。	農林
			○「わなりんピック(仮称)」の開催('19)開催					○「 わなりんピック 」の開催('19)開催					「わなりんピック」に名称が確定したため。	
288	2-5-1	127	● 狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、「とくしまハンティングスクール」の開講等により、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。<農林>	推進									「とくしまハンティングスクール」の開講等により若者の狩猟免許取得を推進していることから、当初の目標値を上方修正する。	農林
			○「40歳未満」の狩猟免許取得者数(累計)('17)294人→('22)325人	300人	305人	310人	315人	○「40歳未満」の狩猟免許取得者数(累計)('17)294人→('22) 400人	350人	370人	390人	400人		
			○とくしまハンティングスクールの受講者数('17)→('19)~('22)年間5人以上	5人	5人	5人	5人							
291	2-5-1	128	● 「阿波地美栄」の供給体制の強化や取扱店舗数の拡大を図るとともに、県民の食文化への定着をはじめ、ハラール対応シカ肉の国内外向けPR活動等を通じて消費拡大を図ります。<農林>	推進				● 「阿波地美栄」の供給体制の強化や取扱店舗数の拡大、 狩猟の魅力発信 を図るとともに、県民の食文化への定着をはじめ、ハラール対応シカ肉の国内外向けPR活動等を通じて消費拡大を図ります。<農林>					毎年度開催する「阿波地美栄×狩猟フェスタ」などを通し、狩猟の魅力を発信することから、その旨追記。	農林
			○「阿波地美栄サミット(仮称)」の開催('19)~('22)開催					○「阿波地美栄× 狩猟フェスタ 」の開催('19)~('22)開催					「阿波地美栄×狩猟フェスタ」に名称が確定したため。	
			○徳島型養鹿システムの導入箇所数('17)→('22)3箇所		1箇所	2箇所	3箇所	○徳島型 鹿の一時飼養 システムの導入箇所数('17)→('22)3箇所					「徳島型鹿の一時飼養システム」に名称が確定したため。	
			○「阿波地美栄」取扱店舗数('17)35店舗→('22)56店舗	44店舗	48店舗	52店舗	56店舗							

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装

主要事業実施工程表（3-1 全国を先導！第4次産業革命の実装）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
294	3-1-1	130	●地域の課題解決や産業の振興を図るため、第5世代移動通信システム(5G)によるイノベーションの創出や社会実装に向けた取組みを推進します。〈政策〉	推進				●地域の課題解決や産業の振興を図るため、第5世代移動通信システム(5G)によるイノベーションの創出や社会実装に向けた取組みを推進します。 <u>また、5Gの実用化促進を図るため、万代庁舎をはじめ県内各所において、ローカル5G環境を整備します。〈政策・経営〉</u>					令和2年度以降、万代庁舎をはじめ県内各所においてローカル5G環境を整備するため、新たな取組内容を反映するもの。	政策・経営	
			○5G活用事例数(累計) (17) → (22) 4件	1件	2件	3件	4件								
新規	3-1-1							●市町村が、県・企業など関係機関と一丸となり実施する、先端技術を以て、住民生活の利便性向上や地域の課題解決を図るプロジェクトを支援し、徳島県におけるSociety5.0実装モデルの構築を推進します。(再掲)〈政策〉	推進				R2年度に、新総合戦略の「Society5.0の実装」に向けた取組みの一つとして、先端技術を活用した地域課題の解決を推進する新たな市町村支援事業を創設したため、行動計画にその反映を行う。	政策	
								○「Society5.0リードエリア」数(累計) (17) → (22) 3エリア				3エリア			
新規	3-1-1							●医療の質の向上や、患者及び医師の負担軽減を図るため、5Gを活用した県立病院間の遠隔診療・遠隔診断を実施します。(再掲)〈病院〉	推進				超高速・超低遅延といった5Gの特徴を活かし、遠隔医療の推進に向けた施策を展開するため。	病院	
								○5Gを活用した遠隔医療の推進 (17) → (20) 中央病院・海部病院間で実施・推進							
298	3-1-1	131	●本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、育児・介護分野を中心にロボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、高機能素材などを活用した付加価値の高い製品開発を推進します。〈商工〉	推進											
			○育児・介護現場でのAIロボットの技術開発 (21) 技術開発												
			○新素材活用の検討テーマ数 (17) 3テーマ→(19)～(22) 毎年2テーマ	2テーマ	2テーマ	2テーマ	2テーマ								
			○高機能素材活用コンソーシアム参画企業の新規雇用者数 (17) 2人→(22) 9人	6人	7人	8人	9人								
			○高機能素材活用製品の試作品数 (17) 11個→(19)～(22) 毎年10個	10個	10個	10個	10個								
			○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」の新規参画機関数 (17) 7機関→(19)～(22) 毎年5機関	5機関	5機関	5機関	5機関								
新規								○5G技術活用支援拠点開設による新技術・製品開発の支援 (20) 開設							商工

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装

主要事業実施工程表 (3-1 全国を先導！第4次産業革命の実装)

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
299	3-1-1	131	● 新たな時代をリードする企業人の育成のため、第4次産業革命にも対応する「強い組織」づくりの核となる人財育成を推進します。＜商工＞	推進				● イノベーションを創出し 、新たな時代をリードする企業人の育成のため、第4次産業革命にも対応する「強い組織」づくりの核となる人財育成を推進します。＜商工＞					イノベーションを創出する人材を育成するため、ベンチャー経営者による事業化ノウハウや新たなビジネスモデル展開に必要な知識と技術を身につける講座、起業の基礎知識の習得、経営戦略の策定支援を一体的に実施する平成長久館「特別塾」を開講する。	商工	
			○ 企業人材育成研修の受講者数 ※平成長久館および長久館連携講座を合わせた受講者数 (17) 6,355人→(22) 6,800人	6,500人	6,600人	6,700人	6,800人								
			○ 「第4次産業革命関連講座」の受講者数 (17) 227人→(22) 350人	260人	290人	320人	350人								
新規								○ 平成長久館「特別塾」の開講 (20) 開講							
300	3-1-1	131	● 中小企業において常態化しつつある深刻な人手不足の解消や第4次産業革命への対応に向け、生産性向上につながる設備等の導入を支援するため、中小企業向け融資制度において「生産性革命応援資金（仮称）」を創設し、資金調達の円滑化を図ります。＜商工＞	推進				● 中小企業において常態化しつつある深刻な人手不足の解消や第4次産業革命への対応に向け、生産性向上につながる設備等の導入を支援するため、中小企業向け融資制度において「 生産性革命応援資金 」を創設し、資金調達の円滑化を図ります。＜商工＞					正式名称が決定したため、「仮称」を削除する。	商工	
			○ 「生産性革命応援資金（仮称）」の創設 (19) 創設					○ 「 生産性革命応援資金 」の創設 (19) 創設							
新規	3-1-1							● 空き家の利活用や、住宅の耐震化と併せて、「IoT等の革新技術を用いた住宅設備の導入等を支援することにより、Society5.0に対応した「住まいのスマート化」を促進します。＜県土＞		促進			住宅の耐震化や空き家の利活用を一層促進するため、令和2年度当初予算案において、「Society5.0に対応するスマート化」への支援を盛り込んだことから、主要事業を追加する。	県土	
新規	3-1-1							● 先進的科学技术を活用した課題解決を図るため、県内外の企業と地域課題とをマッチングするプラットフォームを構築し、優れた科学技术を有する企業との連携を推進します。＜政策＞		推進			地域課題の解決をさらに推進するため、徳島の課題と優れた科学技术を有する企業をマッチングする仕組みを構築する。	政策	
								○ 地域課題解決プラットフォーム構築 (17) → (20) 構築							
310	3-1-2	133	● 4KやVR（ヴァーチャルリアリティ）等の優れた映像クリエイターや関連事業者を徳島へ集積させるため、「映像先進地徳島」の国内外への発信に取り組みます。＜商工＞	推進											
			○ 4K・VR関連企業（者）数 (17) 14社（者）→(22) 24社（者）	18社	20社	22社	24社								
			○ 「徳島4K文化賞（仮称）」の創設 (19) 創設					○ 4K・VR映画祭における「 あわ文化振興部門 」の創設 (19) 創設						正式名称が決定したため、名称を変更するとともに、初年度以降も継続実施することし、「あわ文化4大モチーフ」などを題材とした映像作品の作成を促進し、受賞作品を活用した地域の魅力発信に取り組み。	商工
			○ 4K・VR映画祭の開催 (18) 拡大→(19) ～継続												

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装

主要事業実施工程表（3-2 千載一遇！攻めのインバウンド誘客）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
322	3-2-1	136	●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。〈県土〉	推進									「外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の県内の設置数」については、高速道路ナンバリング標識などの整備が計画を大幅に上回るペースで進んでいることから、数値目標を上方修正する。	県土
			○外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の県内の設置数(累計) (‘17) 82基→(‘22) 160基	115基	130基	145基	160基	170基	200基	230基	260基			
			○「にし阿波〜剣山・吉野川観光圏」をはじめとする県内各観光地へのアクセスルート整備箇所数(累計) (‘17) 2箇所→(‘22) 20箇所	8箇所	13箇所	17箇所	20箇所							
			○既存の「道の駅」における子育て応援箇所数(累計) (‘17) 1→(‘22) 10箇所	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所							
324	3-2-2	137	●旅行形態の主流となっている「個人旅行者の誘客促進」、 「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「訪日外国人の誘客促進」、多くの宿泊者が見込まれる「コンベンションの誘致促進」など、官民一体となった戦略的な取組みを推進し、観光誘客、宿泊者数の増加を図ります。〈商工〉	推進				●旅行形態の主流となっている「個人旅行者の誘客促進」、 「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「訪日外国人の誘客促進」、多くの宿泊者が見込まれる「コンベンションの誘致促進」、 宿泊施設のキャパシティ拡大や魅力向上に繋がる投資促進施策 など、官民一体となった戦略的な取組みを推進し、観光誘客、宿泊者数の増加を図ります。〈商工〉					大阪・関西万博の開催(2025年)など、観光誘客の好機を捉え、宿泊施設のリノベーションや新増設などの投資を促進することにより、本県宿泊者数や観光消費額の増加を図る。	商工
			○観光入込客数(暦年) (‘17) 1,951万人→(‘22) 2,070万人	1,995万人	2,020万人	2,045万人	2,070万人							
			○年間の延べ宿泊者数(暦年) (‘17) 230万人→(‘22) 300万人	255万人	270万人	285万人	300万人							
			○観光消費額(暦年) (‘17) 889億円→(‘22) 1,200億円	1,155億円	1,170億円	1,185億円	1,200億円							
331	3-2-2	138	●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組みます。〈県土〉	推進				●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境・ 水とのふれあい に関する講座の開催などに取り組みます。〈県土〉					全議員勉強会において、「川と遊ぶ、川と親しむ、ウォータースポーツの視点を入れてみては」とのご提言をいただいていることから、「水とのふれあい」を追加し、川に親しみを感していたく講座を幅広く開催していく。	県土
			○講座の受講者数 (‘17) 140人→(‘19)～(‘22)年間150人以上	150人	150人	150人	150人							
334	3-2-3	138	●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取り組みとともに、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット(仮称)」を開催し、世界に発信することにより、「徳島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。(再掲)〈商工〉	推進				●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取り組みとともに、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット」の開催を契機とし、 世界の「阿波おどり連」との連携強化を図り 、世界に発信することにより、「徳島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。(再掲)〈商工〉					インバウンド・交流人口の拡大を図るため、令和元年11月に開催した「世界阿波おどりサミット」により深まった世界各地の「阿波おどり連」との連携を強化し、海外拠点とのネットワーク形成、世界への魅力発信に取り組む。 また、正式名称が決定したため、「仮称」を削除する。	商工
			○「世界阿波おどりサミット(仮称)」の開催 (‘19)開催					○「世界阿波おどりサミット」の開催 (‘19)開催						

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装

主要事業実施工程表（3-2 千載一遇！攻めのインバウンド誘客）

番号	該当箇所		(現 行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
337	3-2-3	139	<ul style="list-style-type: none"> 県内のスポーツ振興や、県民の健康増進を図るため、参加者の満足度の向上に努め、「おもてなしの心」あふれる「とくしまマラソン」を開催します。＜商工＞ 	開催				<ul style="list-style-type: none"> 県内のスポーツ振興や、県民の健康増進を図るため、障がいを持つ方も参加できる関連イベントの開催など、参加者の満足度の高い、「おもてなしの心」あふれる「とくしまマラソン」を開催します。＜商工＞ 					「東京2020オリンピック・パラリンピック」開催の気運を捉え、ランナーの満足度向上とともに、障がい者参加型のイベントを開催するなど、参加者が満足出来る大会の開催に向け取り組む。	商工
			○ランナー満足度 (’17) 76.8点→(’22) 85.0点	80.5点	82.0点	83.5点	85.0点							

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装

主要事業実施工程表 (3-3 世界へ雄飛！進化する徳島ブランドの展開)

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
347	3-3-1	141	<p>● LEDバレイ徳島の世界展開を進めるため、LED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援することにより、次世代LED産業クラスターの形成を推進します。<商工・警察></p> <p>○ LED応用製品開発支援件数(累計) (17) 168件→(22) 290件</p> <p>○ 国際規格(ISO17025)適合の成績証明書を付与した製品数(累計) (17) 6製品→(22) 35製品</p> <p>○ LED応用製品の海外市場開拓数(累計) (17) 10か国→(22) 18か国</p> <p>○ 車両用LED式信号灯器の割合(再掲) (17) 77.0%→(22) 87%</p>	推進				<p>● LEDバレイ徳島の世界展開を進めるため、「次世代LEDバレイ構想」に基づき、LED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援することにより、次世代LED産業クラスターの形成を推進します。<商工・警察></p> <p>○ 車両用LED式信号灯器の割合(再掲) (17) 77.0%→(22) 94%</p>					<p>本年7月に策定した「次世代LEDバレイ構想」を指針とし、本県LED関連産業の更なる振興に取り組む。</p> <p>○ 「車両用LED式信号灯器の割合」事業進捗が順調に進んでおり、整備の一層の加速を図るため、目標の上方修正を行う。</p>	商工・警察	
354	3-3-2	142	<p>● 規模拡大や多角化により農業経営の改善・発展を図るため、農業法人の育成を推進します。また、多様な人材により労働力不足を補うため、農福連携、外国人の活用等を推進します。<農林></p> <p>○ 「農福連携」マッチング数 (17) 2件→(19) ~ (22) 年間3件</p> <p>○ 外国人活用セミナー開催数 (17) → (19) ~ (22) 年間3回</p> <p>○ 農業法人数(累計) (17) 291経営体→(22) 315経営体</p>	推進				<p>● 規模拡大や多角化による農業経営の改善・発展や、雇用就農者の受入れ環境の充実を図るため、農業法人の育成を推進します。また、多様な人材により労働力不足を補うため、農福連携、外国人の活用等を推進します。<農林></p>					<p>県や農業会議等で構成する「徳島県担い手育成総合支援協議会」において、農業経営の法人化にあたり、経営規模の拡大だけでなく、雇用就農者の受入れ環境の充実等についても経営相談を実施していることから追記。</p>	農林	
355	3-3-2	142	<p>● 県西部圏域(にし阿波)が、日本の農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組みや農泊の活性化を推進します。(再掲)<西部></p>	推進				<p>● 県西部圏域(にし阿波)が、日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、<u>国内外への情報発信</u>、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組み、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。(再掲)<西部></p> <p>○ 世界農業遺産フォーラム等の開催回数(累計) (17) → (22) 3回</p>					<p>世界農業遺産の「象徴的品目である雑穀の価値」と「にし阿波の傾斜地農耕システム」を計画的に発信するためフォーラムを開催する。</p> <p>また、令和元年度の実績見込みが目標値を上回ると推測されるため、「世界農業遺産ブランド」認証件数を上方修正する。</p> <p>さらに、農産物の栽培技術や、農産物の加工、農泊などの研修を行い次世代への継承を進めるため市町・JA等で構成する「にし阿波新規就農サポートチーム(仮称)」を創設する。</p>	西部	
新規			<p>○ 「世界農業遺産ブランド」認証件数(累計) (17) → (22) 50件</p> <p>○ とくしま農林漁家民宿の宿泊者数(西部圏域) (17) 2,265人→(22) 2,800人</p> <p>○ 「世界農業遺産」戦略品目であるそば販売作付面積(累計) (17) 28.7ha→(22) 33ha</p> <p>○ 「世界農業遺産」戦略品目であるごうしゅいもを栽培する農林漁家民宿等の数(累計) (17) 25戸→(22) 50戸</p>		20件	30件	40件	50件	<p>○ 「世界農業遺産ブランド」認証件数(累計) (17) → (22) 50件</p>	20件	40件	45件	50件		
新規								<p>○ にし阿波新規就農サポートチーム(仮称)の創設 (17) → (20) 創設</p>							

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装

主要事業実施工程表 (3-3 世界へ雄飛！進化する徳島ブランドの展開)

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
362	3-3-2	143	<p>● 南部圏域ならではの魚類、海藻類やキュウリ等の農水産物を活用した6次産業化を推進するため、6次産業化に取り組む女性や関係事業者等とのネットワークを構築することで、魅力ある商品の開発・販路拡大の支援を行います。 ＜南部＞</p>	推進				<p>● 南部圏域ならではの魚類、海藻類やキュウリ等の農水産物を活用した6次産業化を推進するため、6次産業化に取り組む女性や関係事業者等とのネットワークを構築することで、魅力ある商品の開発・販路拡大、農家レストランや農業体験等を支援します。＜南部＞</p>					<p>農業者や水産事業者、加工事業者に加え、大学生・移住者・SO等と連携し、多様な視点での意見を取り入れた6次産業化の取組み事例が増加傾向にあり、今後は、商品開発数が目標値を上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、新商品開発数を上方修正する。</p>	南部
			○新商品開発数(累計) (17) → (22) 10商品	4商品	6商品	8商品	10商品	○新商品開発数(累計) (17) → (22) 14商品	5商品	8商品	11商品	14商品		
365	3-3-3	144	<p>● 「阿波ふうど」の認知度向上及び県産食材の興味・関心を持つ人の増加を図るため、徳島の食を応援する「阿波ふうどスペシャリスト」の登録を推進します。 また、「阿波ふうど」の魅力や価値を発信し、食を目当てに、国内外から多くの観光客が本県を訪れる「阿波ふうどツーリズム」を形成するとともに「美食の街・徳島」づくりを推進します。(再掲)＜農林＞</p>	推進									<p>「阿波ふうどスペシャリスト」や「阿波ふうどツーリズム」などのツールを活用し、一般消費者に向けて大きな影響力を持つSNSで「阿波ふうど」の認知度向上を推進していることから、目標値を上方修正する。</p>	農林
			○阿波ふうどメニューフェア飲食者数 (17) → (22) 5千人	2千人	3千人	4千人	5千人							
			○阿波ふうどスペシャリスト登録数 (17) 175件→(22) 500件	250件	350件	450件	500件							
			○「阿波ふうど」に関する#(ハッシュタグ)投稿件数 (17) 214件→(22) 1,000件	300件	450件	700件	1,000件	○「阿波ふうど」に関する#(ハッシュタグ)投稿件数 (累計) (17) 214件→(22) 4,000件	1,000件	2,000件	3,000件	4,000件		
377	3-3-4	146	<p>● 経済のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安全安心な本県畜産物の輸出促進に向け、農場HACCP、JGAP家畜・畜産物等の認証取得を推進します。 (再掲)＜農林＞</p>	推進									<p>「農場HACCP」等の認証取得をさらに推進するため、数値目標を上方修正するとともに、R元年度に「JGAP家畜・畜産物」認証取得を必須要件とした新ブランド「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度を創設したため、新たに数値目標に設定する。</p>	農林
			○農場HACCP等認証取得件数(累計) (17) 6件→(22) 12件	9件	10件	11件	12件	○農場HACCP認証等取得件数(累計) (17) 6件→(22) 14件	11件	12件	13件	14件		
新規								○とくしま三ツ星ビーフ認定生産者件数(累計) (17) → (22) 5件	2件	3件	4件	5件		
388	3-3-6	148	<p>● 県内企業の海外展開・販路拡大を促進するため、新たにワンストップ相談窓口を設置するとともに、国際ビジネスの即戦力となる人材育成、商談会開催や海外見本市への支援等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞</p>	実施				<p>● 県内企業の海外展開・販路拡大を促進するため、「徳島県経済グローバル化対応基本方針」に基づき、新たにワンストップ相談窓口を設置するとともに、国際ビジネスの即戦力となる人材育成、商談会開催や海外見本市への支援等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞</p>					<p>本県の強みを活かした戦略的・効果的なグローバル対策の指針となる「徳島県経済グローバル化対応基本方針」を本年7月に策定しており、本指針に基づいた本県商工業の競争力強化に取り組む。 また、「海外展開支援プラットフォーム」については、正式名称が決定したため修正する。</p>	商工
			○徳島県の輸出額 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) (暦年) (16) 175億円→(22) 249億円	212億円	224億円	236億円	249億円							
			○徳島県の輸出企業数 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) (暦年) (16) 116社→(22) 145社	133社	137社	141社	145社							
			○EPA加盟国を対象にした商談会 (19)～(22) 開催											
			○海外食品フェア・機械金属見本市 (19)～(22) 開催											
			○「海外展開支援プラットフォーム(仮称)」の構築 (19) 構築					○「 とくしま海外展開支援プラットフォーム 」の構築 (19) 構築						

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装

主要事業実施工程表（3-4 世界スタンダード！徳島未来教育の創造）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
406	3-4-2	152	●農工商教育の活性化を図るため、第2期「徳島県農工商教育活性化方針」を策定し、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、農工商が連携し、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化教育を推進します。 <教育>	推進										令和2年3月に策定する「徳島県農工商教育活性化・魅力化方針」に基づき、より実践的な6次産業化教育を推進することとし、評価指標としても、プロデュース(開発)商品数から実際に販売される商品数へ、より具体的な成果を示すものに見直す。	教育
新規			○6次産業化商品のプロデュース数(累計) (’17) 7件→(’22) 22件	13件	16件	19件	22件	○地域の企業等で販売される6次産業化商品の開発数(累計) (’17)→(’22)9商品		3商品	8商品	9商品			
412	3-4-3	153	●「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。 <教育>	促進				●「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。 <教育>					「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の趣旨・方向性を引き継ぎつつ、社会の変化や国・県の動向及び現行プランの検証を踏まえ、令和2年度からおおむね5年間にわたる幼児教育の総合的な計画として「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」の策定を予定しているため、修正する。	教育	
418	3-4-5	155	●公立学校に「コミュニティ・スクール [※] 」を導入するために、県内外の好事例を発信し、地域に開かれた学校づくりを進めます。<教育>	推進				●公立学校に「コミュニティ・スクール [※] 」を導入するために、県内外の好事例を発信し、 地域とともにある 学校づくりを進めます。<教育>					全国的にコミュニティ・スクールの導入校数が増加しており、国もコミュニティ・スクール導入に向けて、さらなる普及促進を目指している。加えて、来年度からの「地域と学校の連携・協働体制構築事業」において、コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けて具体的な取組があることが補助要件となった。このような現状から、本県では、地域とともにある学校づくりのより一層の推進が必要であるため、コミュニティ・スクール導入校数を上方修正する。	教育	
			○「コミュニティ・スクール」を導入した学校数(累計) (’17) 16校→(’22) 20校	18校	18校	20校	20校	○「コミュニティ・スクール」を導入した学校数(累計) (’17) 16校→(’22) 240校		22校	60校	120校	240校		

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装

主要事業実施工程表 (3-5 ポスト東京オリパラ！経済好循環へ)

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
440	3-5-1	158	<p>● 藍製品をはじめとする伝統工芸品について、県内イベント等における体験コーナーやスポーツとコラボレーションした展示の設置など、利用促進に向けて情報発信を強化するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。<商工></p>	推進										正式名称が決定したため「仮称」から修正する。	商工
			○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市出展件数 (17) 20件→(22) 25件	22件	23件	24件	25件								
			○藍産業協同組合(仮称)の設立 (19) 設立					○(一社)藍産業振興協会の設立 (19) 設立							
451	3-5-3	161	<p>● 産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容の充実強化による実践的な産業人材の育成や、子どもの頃から「ものづくり産業」に対する職業観の醸成を図るとともに、ドイツ手工業会議所との職業訓練交流及び徳島版マイスター制度[*]を推進します。<商工></p>	推進				● 産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容の充実強化を図り、複数の技能を有する人材や5Gなどの最新技術に対応できる人材を育成します。また、子どもの頃から「ものづくり産業」に対する職業観の醸成を図るとともに、ドイツ手工業会議所との職業訓練交流及び徳島版マイスター制度 [*] を推進します。<商工>						県内中小企業における人手不足や、急速に進展する技術革新に対応するため、テクノスクールにおいて、複数の技能を有する人材や、「Society5.0」等の最新技術に対応できる人材の育成に取り組む。	商工
			○テクノスクール訓練生の技能照査 [*] 合格率 (17) 77.7%→(22) 81.0%	78%	79%	80%	81%								
			○離職者等に対する職業訓練の設定コース数 (17) 39コース→(22) 47コース	41 コース	43 コース	45 コース	47 コース								
			○技能検定受検者数 (17) 1,264人→(22) 1,440人	1,330人	1,360人	1,400人	1,440人								
			○技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 (17) 4人→(19) ~ (22) 年間10人	10人	10人	10人	10人								
			○ドイツとの職業訓練交流における企業での実習日数 (17) → (19) ~ (22) 年間3日	3日	3日	3日	3日								

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装

主要事業実施工程表（4-1 世界に誇る！「あわ文化」の創造と継承）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)				
462	4-1-1	165	<ul style="list-style-type: none"> ● 広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントを開催します。＜教育＞ 	推進											R3年の8月に県立博物館新常設展のグランドオープンを予定していることから、R3年度の目標数値は年度途中からの影響を考慮して83万人に、R4年度の目標数値は85万人に上方修正する。	教育
			○文化の森総合公園文化施設入館者数 (’17) 814,816人→(’19)～(’22) 年間81万人	81万人	81万人	81万人	81万人	○文化の森総合公園文化施設入館者数 (’17) 814,816人→(’22) 年間85万人	81万人	81万人	83万人	85万人				
470	4-1-3	166	<ul style="list-style-type: none"> ● 次代の「あわ文化」を担う人材を育てるため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えて文化芸術に親しむ機会である中学校の文化の祭典「徳島県中学校総合文化祭」におけるワークショップや舞台発表を充実させ、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国に向けて発信します。＜教育＞ 	推進											事業名が確定したことから、名称を変更する。	教育
			○「徳島県中学校総合文化祭」の来場者数 (’17) 2,138人*→(’19)～(’22) 年間2,500人以上 *過去3年平均	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人									
			○各分野で活躍する芸術家を招いての「中学生ワークショップ」の開催 (’19)～(’22) 開催													
			○「あわ文化野外フェスティバル(仮称)」の開催 (’19) 開催					○「第5回徳島県中学校総合文化祭5周年記念大会」の開催 (’19) 開催								
473	4-1-4	167	<ul style="list-style-type: none"> ● 「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、国籍や宗教・宗派を超え誰もが巡礼できる「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していく世界遺産への登録を推進するため、四国他県や関係団体と連携し、札所寺院や遍路道を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進めるとともに、遍路道をはじめ、地域に根付く「四国遍路文化」の魅力を国内外へ発信する取組みを進めます。＜県民＞ 	推進											平成30年度、令和元年度の2ヶ年において実施したクラウドファンディングについては、目標額を達成し、遍路道の修繕やWi-Fiの設置など、一定の成果を上げたことから、クラウドファンディングは終了し、その他県民参加型による四国遍路文化を活用した取組みを行うこととしたため。	県民
			○札所寺院及び遍路道の国史跡指定に向けた文化財調査箇所数(累計) (’17) 21箇所→(’22) 40箇所	28箇所	32箇所	36箇所	40箇所									
			○クラウドファンディング(CF)の活用など県民参加型の四国遍路文化の保存・活用事業の実施 (’17) →(’19)～(’22) 年間1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	○県民参加型の四国遍路文化の保存・活用事業の実施 (’17) →(’19)～(’22) 年間1件以上	1件	1件	1件	1件				

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装

主要事業実施工程表（4-2 世界へ飛躍！「スポーツ王国とくしま」新次元の進化）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
475	4-2-1	168	<ul style="list-style-type: none"> ●3大国際スポーツ大会のキャンプ地誘致や、県内での競技大会開催を積極的に推進し、生涯スポーツの機運醸成や県内選手の競技力向上はもとより、地域経済の活性化や国際交流の促進を図ります。〈県民〉 	推進										ドイツ、カンボジア、ネパール、ジョージアのホストタウンとして、代表チームのキャンプ地誘致の取り組みを進めてきた結果、オリンピックでは「ドイツ・柔道、カヌー、ハンドボール」「カンボジア・水泳」「ネパール・水泳、アーチェリー」、パラリンピックでは「ジョージア」との事前キャンプ・基本協定の締結に至り、事前キャンプ実施数の増加が見込まれることから、件数を上方修正する。	県民
			○「ラグビーワールドカップ2019」における事前チームキャンプ実施('19)実施												
			○「東京2020オリンピック・パラリンピック」における事前キャンプの誘致数('17)→('20)4件		4件			○「東京2020オリンピック・パラリンピック」における事前キャンプの誘致数('17)→('20)6件		6件					
			○「ワールドマスターズゲームズ2021関西」における県内での競技大会開催('21)開催												
487	4-2-3	170	<ul style="list-style-type: none"> ●大型国際スポーツ大会の開催を産地づくりのターニングポイントと位置付け、次世代につながる「安全安心なフードレガシー」を創出します。〈農林〉 	推進										「ステップアップフォーラム」に名称が確定したため。	農林
			○GAP認証取得「ステップアップフォーラム(仮称)」の開催('19)～('22)開催					○GAP認証取得「 <u>ステップアップフォーラム</u> 」の開催('19)～('22)開催							
			○農林水産省GAPガイドライン準拠以上の認定件数(累計)('17)35件→('22)70件	50件	60件	65件	70件								
			○公式オリパラ関連イベントへの県産食材提供品目数(累計)('17)→('20)8品目	4品目	8品目										
			○ホストタウン対象国メニュー開発数(累計)('17)→('20)8メニュー	4メニュー	8メニュー										

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装

主要事業実施工程表（4-4 共生社会の実現！障がい者スポーツ・芸術文化の深化）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
492	4-4-1	173	<p>●障がい者スポーツの裾野の拡大と次世代パラアスリートの発掘・育成を図るため、障がい者スポーツ実施のための環境や、幼少期からスポーツに参画する機会を創出し、障がい者スポーツ活動の活性化を図ります。<保健></p>	推進										
			○パラアスリート育成「トップアスリート・スクーリング(仮称)」参加者数 (’17) →(’22) 60人	30人	40人	50人	60人	○パラアスリート育成「 <u>トップアスリート・スクーリング</u> 」参加者数 (’17) →(’22) 60人					名称が確定したことから、仮称を削除する。	保健
			○「ジュニア・アカデミー(仮称)」参加者数 (’17) →(’22) 100人	70人	80人	90人	100人	○「 <u>ジュニア・アカデミー</u> 」参加者数 (’17) →(’22) 100人						
			○特別支援教育「ユニバーサル運動プログラム(仮称)」の作成 (’19) 作成											
			○「パラスポーツ人材バンク(仮称)」の創設 (’20) 創設											

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装

主要事業実施工程表（4-5 新次元！文化スポーツ施設「グレードアップ戦略」の展開）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
新規	4-5-1							<ul style="list-style-type: none"> ● 改正された文化財保護法の趣旨に基づき、地域の文化財を次世代に継承するため、関係部局及び関係団体と連携して文化財の総合的・複合的な活用を図るとともに、防災対策の充実を図ります。＜県民＞ 		推進			世界遺産「ノートルダム大聖堂」や「首里城」の火災を受け、国の緊急事業に合わせ、令和2年度新規事業として、文化財所有者が行う自動火災報知器等の防火設備の早期整備を支援するため、新たに数値目標を設定する。	県民	
								○文化財建造物への防火設備設置数（累計） ('17) 13件→('21)20件		19件	20件				
500	4-5-2	175	<ul style="list-style-type: none"> ● 広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントを開催します。（再掲）＜教育＞ 	推進						推進					
			○文化の森総合公園文化施設入館者数 ('17) 814,816人→('19)～('22) 年間81万人	81万人	81万人	81万人	81万人	○文化の森総合公園文化施設入館者数 ('17) 814,816人→('22) 年間85万人	81万人	81万人	83万人	85万人			
			○恐竜化石含有層の発掘及び調査 ('19) 本格実施												
			○恐竜化石専用コーナー「徳島恐竜コレクション」の開設 ('21) 開設												
			○博物館60周年記念展 「とくしまタイムトラベル（仮称）」の開催 ('19) 開催					○博物館60周年記念展 「とくしまタイムトラベル」の開催 ('19) 開催							
			○「文化の森デジタルアーカイブ（仮称）」の公開 ('20) 構築・公開					○「文化の森デジタルアーカイブ」の公開 ('20) 構築・公開							
			○自然災害関係古文書及び歴史的公文書のデジタル化 ('20) 完了・公開												
			○「ドイツ・ニーダーザクセン州友好展覧会」の開催 ('20) 開催												
			○文化の森総合公園「県立博物館」グランドオープン ('21) グランドオープン												
			○文化の森総合公園「野外彫刻展（仮称）」の開催 ('20) 開催					○文化の森総合公園「野外彫刻展」の開催 ('20) 開催							

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装

主要事業実施工程表 (5-1 脱炭素社会実現へ！「緩和策」と「適応策」の推進)

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
504	5-1-1	178	<p>●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県地球温暖化対策推進計画」や「徳島県気候変動適応戦略」により、緩和策と適応策を両輪とした気候変動対策の推進を図ります。〈県民〉</p>	推進				<p>●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県気候変動対策推進計画(緩和編)」や「徳島県気候変動適応戦略」により、緩和策と適応策を両輪とした気候変動対策の推進を図ります。 また、環境と経済の好循環の創出を図るため、「環境配慮型経営への転換」や「環境ビジネスの創出」に取り組む中小企業等を支援します。〈県民〉</p>					<p>気候変動の影響による被害を防止・軽減するため、「気候変動」を危機管理事象と捉えた「適応策」を広く周知するとともに、今年度策定予定の「徳島県気候変動対策推進計画(緩和編)」の基本方針に掲げる「環境と経済の好循環」の創出を図るため、来年度から取り組む事業を追加する。</p>	県民
			○「とくしまエコパートナー [※] 」の協定締結企業・団体数(累計) (17) 5企業・団体→(22) 30企業・団体	15企業・団体	20企業・団体	25企業・団体	30企業・団体							
			○「気候変動アワード」の表彰数(累計) (17) 2件→(22) 16件	7件	10件	13件	16件							
			○「地域気候変動適応センター(仮称)」の開設 (19) 開設											
新規								○「気候危機適応講座」の開催 (17) →→(20)~(22)開催						
新規								○ESG金融活用制度(仮称)による支援件数(累計) (17) →→(22)35件		10件	20件	35件		
512	5-1-2	179	<p>●「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、コンテナ苗木の採用・省力化などの効率的な造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。〈農林〉</p>	推進									<p>大口の林業事業者において、本県が推進するコンテナ苗木が採用され、人工造林面積の増加が見込まれることから、コンテナ苗木の増産体制が整備されるR3年度以降の数値目標を上方修正。</p>	農林
			○人工造林面積 (17) 100ha→(22) 160ha	110ha	130ha	150ha	160ha	○人工造林面積 (17) 100ha→(22) 200ha	110ha	130ha	160ha	200ha		
			○間伐等森林整備面積(累計) (17) 24,552ha→29,000ha	26千ha	27千ha	28千ha	29千ha							
515	5-1-3	180	<p>●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に掲げる行動指針「食物の恵みに感謝し、食材を無駄なく使い、食べ残しはやめましょう」に基づき、「食品ロスの削減」に向けた取り組みを推進します。〈県民〉</p>	推進									<p>令和元年10月30日に開催した「食品ロス削減全国大会in徳島」に向け、行政、事業者、県民等の多様な主体による「食品ロス削減」に関する取組みを推進する中で、初年度において目標を上回る「とくしま食べきるんじょ協力店」登録数を得ることができた。今後この動きをさらに加速するため、登録店舗数について上方修正する。</p>	県民
			○「食品ロス削減全国大会」の開催 (19) 開催											
			○食品ロス削減の啓発活動の実施数(累計) (17) 11件→(22) 60件	30件	40件	50件	60件							
			○「とくしま食べきるんじょ協力店」登録店舗数(累計) (17) →→(22) 35店舗	20店舗	25店舗	30店舗	35店舗	○「とくしま食べきるんじょ協力店」登録店舗数(累計) (17) →→(22) 90店舗	60店舗	70店舗	80店舗	90店舗		
			○「食品ロス削減モデル」の構築 (21) 構築											

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装

主要事業実施工程表（5-2 新時代を先導！再生可能エネルギーの社会実装）

番号	該当箇所		(現 行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
526	5-2-1	183	<ul style="list-style-type: none"> ●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、産学官金による自然エネルギーの推進体制として、「自然エネルギー活用プロジェクトチーム(仮称)」を創設します。<県民> 	推進				<ul style="list-style-type: none"> ●産学官金による自然エネルギーの推進体制として、「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」を創設し、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の実現に向けた取り組みを推進します。<県民> 					令和元年11月に「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」が創設されたため、仮称を削除し、プロジェクトチームの今後の活動の方向性を明らかにした。	県民
			<ul style="list-style-type: none"> ○「自然エネルギー活用プロジェクトチーム(仮称)」の創設('19)創設 					<ul style="list-style-type: none"> ○「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の創設('19)創設 						

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装

主要事業実施工程表 (5-3 自然との共生！「生物多様性とくしま戦略」の展開)

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
536	5-3-1	185	<p>●プラスチックごみ削減を推進するため、「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、「マイバッグ」や「マイボトル」の普及促進を図るとともに、食品トレイを廃止した計り売りの実施など、プラスチックごみ削減に積極的な店舗をモデル店舗として認定することにより事業者意識の改革を図ります。<県民></p>	推進				<p>●プラスチックごみ削減を推進するため、「とくしま環境県民会議」をはじめ、市町村や民間企業等と連携して、「マイバッグ」や「マイボトル」の普及促進を図るとともに、プラスチックごみ削減に積極的に取り組み事業者を認定することにより、事業者意識の改革を図ります。また、プラスチック代替製品の普及を図るため、産学官連携の「研究会」を新たに設置し、事業者の取組みを積極的に支援します。<県民></p>					<p>消費者のみならず事業者に対する取組みの強化を図るため、プラスチックごみ削減に積極的な事業者の認定や産学官連携の研究会の設置により事業者の支援を行う。これに伴い、プラスチックごみ削減協力店舗数としていた目標数値をより波及効果があるプラスチックごみ削減事業者数とし、数値についても上方修正する。</p>	県民	
			○マイ「バック&ボトル」キャンペーン参加人数(累計) (17) 7,920人→(22) 12,500人	9,500人	10,500人	11,500人	12,500人								
新規			○プラスチックごみ削減協力店舗数(累計) (17) →(22) 11店舗	5店舗	7店舗	9店舗	11店舗	○プラスチックごみ削減事業者数(累計) (17) →(22) 50事業者	10事業者	20事業者	35事業者	50事業者			
新規	5-3-2							<p>●「地域の宝・棚田」を恒久的に維持できるよう関係機関と連携し、棚田地域の振興施策を推進します。<農林></p>	支援				<p>R元年8月に施行された棚田地域振興法を受け、貴重な国民的財産である棚田を保全することにより、農産物の供給のみにとどまらず、様々な多面的機能の維持・発揮を促進するなど、棚田を核とした棚田地域の振興に取り組む。</p>	農林	
								○「棚田地域振興法」に基づき国から指定される指定棚田地域数(累計) (17) →(22) 5地域	2地域	3地域	4地域	5地域	棚田地域振興法に基づき国から指定される「指定棚田地域」の指定地域数を目標に設定。		
559	5-3-3	188	<p>●海・川における良好な水質環境を維持するとともに、生物の多様性・生産性が確保された豊かな海(里海)を創出し、次世代に継承していくため、県民への意識啓発や地域における自主的な活動の核となる人材の育成等を図り、「とくしまのSATOUMI(里海)」の実現に向けた施策を推進します。<県民></p>	推進									<p>「とくしまSATOUMIリーダー」、「とくしまSATOUMIジュニアリーダー」及び「とくしまSATOUMIフレンドシップ団体」の3者を総称して、『「里海」創生リーダー』としたため、名称変更する。また、本年度の実績見込みを考慮し、数値目標を上方修正する。</p>	県民	
			○水質環境基準の達成率(河川・海域) (17) 100%→(19) ~ (22) 100%	100%	100%	100%	100%								
			○とくしまSATOUMIリーダー認定数(累計) (17) →(22) 100人	25人	50人	75人	100人	○「里海」創生リーダー認定数(累計) (17) →(22) 140人	50人	80人	110人	140人			

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装

主要事業実施工程表（5-4 徳島発！持続可能な行政手法の発信）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
575	5-4-2	191	<ul style="list-style-type: none"> ● 徳島の注目度をアップさせ、県勢の発展につなげるため、時代に即した利便性の高い広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民はもちろん国内外の方に魅力的な情報発信を展開します。また、県民からの提言等を積極的にくみ取り、県の施策に反映します。<経営> 	推進										情報発信力の強化を図る観点から、若手職員から人材を育成することにより、時代に即した広報事業を積極的に展開する。	経営
			○「徳島県SNS※」利用登録数 (17) 130,000件→(22) 160,000件	142,000 件	148,000 件	154,000 件	160,000 件								
			○外国語コンテンツの充実発信 (19) 実施												
			○海外向けSNS広告の導入 (19) 導入												
			○県民密着型テーマによるケーブルテレビ番組の制作・放送 (19) 制作・放送												
新規								○5G時代に向けた職員によるVR動画の制作・発信 (19) 制作・発信							
578	5-4-3	192	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政の健全化を図るため、「実質公債費比率の改善」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。<経営> 	推進				<ul style="list-style-type: none"> ● 「政策創造」と「健全財政」を両立するバランスの取れた「持続可能な財政運営」を推進するため、「実質公債費比率の堅持」をはじめ、新たな「財政構造改革基本方針（R2～4）」の目標達成に向けた取組みを推進します。<経営> 						「令和2年度～4年度」を改革期間とする新たな「財政構造改革基本方針」を令和元年12月に策定したため、新たな改革目標を反映するもの。	経営
			○実質公債費比率 (17) 14.6%→(19) 13.0%程度	13.0% 程度				○実質公債費比率 (17) 14.6%→(22) 12%台以下	13.0% 程度	12%台 以下	12%台 以下	12%台 以下			
			○公債費（一般会計決算ベース、臨時財政対策債を除く） (17) 514億円→(19) 500億円未満	500億円 未満				○公債費（一般会計決算ベース、臨時財政対策債及び国緊急対策に伴う新設地方債（R2以降）を除く） (17) 514億円→(22) 440億円未満	500億円 未満			440億円 未満			
			○県債残高（一般会計決算ベース、臨時財政対策債を除く） (17) 5,011億円→(19) 5,000億円未満	5,000億円 未満				○県債残高（一般会計決算ベース、臨時財政対策債及び国緊急対策に伴う新設地方債（R2以降）を除く） (17) 5,011億円→(22) 4,800億円未満	5,000億円 未満			4,800億円 未満			
			○財政調整的基金残高（一般会計決算ベース） (17) 720億円→(19) 800億円	800億円				○財政調整的基金残高（一般会計決算ベース） (17) 720億円→(22) 800億円以上	800億円	800億円 以上	800億円 以上	800億円 以上			
582	5-4-3	192	<ul style="list-style-type: none"> ● 時代の流れに対応し、持続可能な行政サービスが提供できる「行財政基盤」を構築するため、「新とくしま行革プラン（仮）」を策定し、行財政改革を推進します。<経営> 	策定・ 推進				<ul style="list-style-type: none"> ● 時代の流れに対応し、持続可能な行政サービスが提供できる「行財政基盤」を構築するため、「とくしまスマート県庁推進プラン」を策定し、行財政改革を推進します。<経営> 						プラン策定により、プラン名称の修正。	経営
			○「新とくしま行革プラン（仮）」の策定 (19) 策定・推進					○「とくしまスマート県庁推進プラン」の策定 (19) 策定・推進							

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装

主要事業実施工程表（5-4 徳島発！持続可能な行政手法の発信）

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
584	5-4-3	193	● EBPM（証拠に基づく政策立案）の手法を用いた質の高い行政サービスを提供するため、データ分析手法の研究を行い、そのノウハウを蓄積するとともに、得られた知識やスキルを共有することで、県・市町村職員のデータ活用能力のレベルアップを図り、徳島を牽引するデータ活用人材の育成を強力に推進します。＜政策＞	研究		推進		● EBPM（ エビデンス に基づく政策立案）の手法を用いた質の高い行政サービスを提供するため、 データ分析による政策立案に資するエビデンスを創出し、その信頼性評価の体制を構築するとともに、県・市町村職員のデータ活用能力のレベルアップを図り、徳島を牽引するデータ活用人材の育成を強力に推進します。＜政策＞					EBPMの定義を整理するとともに、今後の事業目的に則した内容に修正する。	政策	
新規								● 県民の利便性向上及びキャッシュレス化を推進するため、自動車税等の電子収納開始に向け、全庁的な電子収納基盤を整備するとともに、税外収入について多様な収納手段の拡大を図ります。＜出納＞		推進			新県税システムの導入に併せて全庁的な電子収納基盤の整備を図ることから、今後は税外収入についても収納手段の拡大を推進する必要があるため、新たに主要事業を追加する。	出納	
593	5-4-3	193	● 県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。（再掲）＜警察＞	整備	開設	推進		● 県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備します。 また、各運転免許センターからの遠隔地における県民の利便性向上を図るため、「出張型運転免許更新」制度を創設します。（再掲）＜警察＞	整備	推進			令和2年4月1日をもって運転免許センターの「整備」は完了することから、令和2年度以降にあっては、運転免許センターの「運用」と出張型運転免許更新による県民サービス向上の「推進」に変更。	警察	
新規			○運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設（'20）開設					○運転免許センター（阿南市、阿波市）の開設 及び「出張型運転免許更新」制度の創設（'20）開設・創設							
595	5-4-4	194	● 役割を終えた公共施設や旧道敷などの社会インフラを利活用し、新たな価値を創造します。＜県土＞	推進										タスクフォースによる検討の結果、「サイクルオアシス」など、具体的な活用策の検討が進捗したため、モデル事業の実施を前倒しするとともに、具体的な数値目標を設定することとする。	県土
			○役割を終えたインフラの活用数（累計）（'17）→（'22）9回	3回	5回	7回	9回	○「旧道敷利活用モデル」の展開 （累計）（'17）→（'22）3箇所			1箇所	2箇所	3箇所		
598	5-4-4	194	● 「とくしま帰郷」の流れを加速させるため、「とくしま帰郷」住宅対策総合支援センターを核として、空き家に対する「意識啓発」「掘り起こし」「マッチング」「リノベーション」の各ステージに応じた支援を行い、空き家の有効活用を促進します。（再掲）＜県土＞	推進				● 「とくしま帰郷」の流れを加速させるため、 地域に眠る空き家が、耐震化や最先端の住宅設備を用いたスマート化により、その価値を高めつつ、民泊や観光施設、移住者の住まいとして一層利活用されるよう、「とくしま帰郷」住宅対策総合支援センターを核として、きめ細やかな支援を行います。（再掲）＜県土＞					空き家利活用を一層促進するため、令和2年度当初予算案において、「Society5.0に対応するスマート化」への支援を盛り込んだことから、主要事業にその内容を反映させる。	県土	
新規	5-4-5							● ボランティア活動の後継者育成や裾野拡大を図るため、次代を担う若者が「共感」し「持続的な活動」に繋がる具体的な方策をとりまとめた「次世代ボランティア活動推進プログラム」に基づき取組みを推進します。＜県民＞	推進					ボランティア活動者の固定化や高齢化による後継者不足が常態化している事を踏まえ、第一線で活躍する若手NPO職員や学生ボランティア、中間支援センター職員等で構成された「プロジェクトチーム」による検討を重ね、本年6月にプログラムとしてまとめたところであり、今後取組みを推進していく必要があるため。	県民
新規	5-4-5							● 地域の活力を維持し、次の世代へしっかりとつないでいくため、地域資源を活かした新たな事業の創出や伝統文化の継承など、官民連携による集落再生の取組みを「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」と位置づけて積極的に展開し、「持続可能な地域社会」の実現を目指します。＜政策＞		推進				少子高齢化がいつそう進行する中、集落機能の維持を図ることの重要性が高まっていることから、過疎地域等における「アクティブシニア集落」の認定などの取組みを「新たな総合戦略」にも掲載し、積極的に展開していく。	政策
								○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計）（'17）24事例→（'22）50事例			40事例	45事例	50事例		
								○過疎地域等におけるアクティブシニア集落の認定数（累計）（'17）→（'22）6集落			2集落	4集落	6集落		

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装

主要事業実施工程表 (5-5 近未来とくしま! 「東京オリパラ」から「大阪・関西万博」へ)

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	部局
	位置 づけ	該当頁		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
604	5-5-1	196	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流人口の拡大に向け、2025年大阪・関西万博を展望し、「徳島阿波おどり空港」をはじめ、大阪湾ベイエリア5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果を発揮させるため、会場となる「夢洲」や「関西国際空港」と本県をつなぐ、新たな「海上交通」の導入を研究します。 <県土> 	推進				<ul style="list-style-type: none"> ● 交流人口の拡大に向け、2025年大阪・関西万博を展望し、「徳島阿波おどり空港」をはじめ、大阪湾ベイエリア5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果を発揮させるため、会場となる「夢洲」や「関西国際空港」と本県をつなぐ、新たな「海上交通」の導入に向けて取り組みます。 <県土> 					<p>「2025大阪・関西万博」に向けて、本格運航の実施に繋げるため、令和2年度から3年度にかけて、実証運航・効果検証を実施し、民間事業者による本格運航を目指す。</p>	県土
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな「海上交通」の導入に向けた取組み ('19) 導入研究 					<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな「海上交通」の導入に向けた取組み ('19) 導入研究 ('20)~('21) 実証運航 						